

**【岐阜県本巣市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	岐阜県本巣市
担当課名	教育委員会 社会教育課
電話番号	058-323-7764

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	33057人	部活動数	34部活
公立中学校数	4校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
公立中学校生徒数	926人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

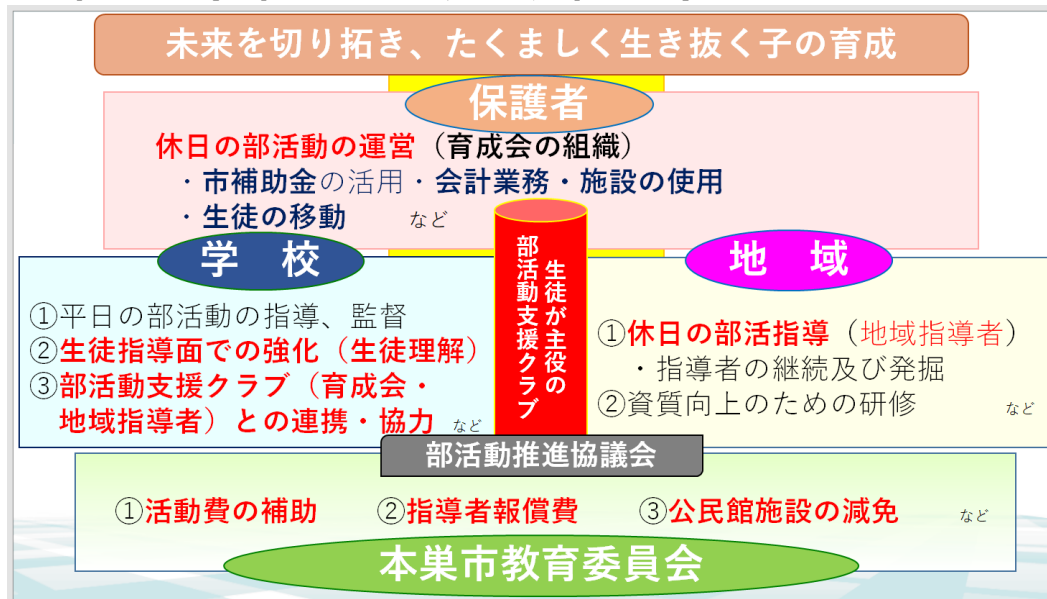
- ・市内4中学校あるため、活動・運営などそれぞれの学校のやり方で行われていた。
 - 【休日（土日の活動）】
 - A中学校・・・2日とも社会人指導者が指導（顧問が付く部もあるが）
 - B中学校・・・1日は部活として顧問が指導、1日は保護者クラブとして社会人指導者が指導
 - C中学校・・・1日のみ部活動として顧問or指導者が指導
 - 【指導者への報償】学校ごとに分担金として支払い
 - A中学校・・・各部に1万円（指導してもしなくても）
 - B中学校・・・指導実績に応じて分配

市内中学校や、各育成会ごとに異なる運営方法を、市として一本化できるようにするため、説明会などを通して、現状把握に努めた。

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

- 教育委員会（社会教育課）
 - ・事務局である「部活動推進協議会」を設置
 - ・活動費の補助
 - ・指導者報償費
 - ・施設の減免
 - ・市独自の指導者講習会の開催
 - ・活動の参観
 - ・育成会の相談
 - ・学校との連携

年間の事業スケジュール

月 日	曜	事業内容	会場	備考
4月7日	木	役員会 ・令和4年度事業報告及び決算報告 ・令和5年度事業計画案及び予算案	真正分庁舎 2F大会議室	19時～
4月14日	金	推進協議会 総会 ・令和4年度事業報告及び決算報告 ・令和5年度事業計画案及び予算案	本庁舎 2F大会議室	19時～
5月28日	日	県指導者育成研修会1 ①部活動指針、部活動ガイドラインに沿った研修 ②スポーツ医・科学に関する研修	本巣市文化ホール	13時～ 他期日、他会場での開催有 詳細は指導者に配付
7月17日	月祝	県指導者育成研修会2 ③効果的なスポーツ・文化活動の指導方法についての研修	本巣市文化ホール	13時～ 他期日、他会場での開催有 詳細は指導者に配付

7月～8月		中体連大会視察及び応援	各会場	
8月20日	日	市指導者研修会1 講師:見山 政克 高山市立日枝中学校校長 前飛騨教育事務所長	本巣市文化ホール	9時～
8月～9月		支援クラブ会計中間報告	真正分庁舎	随時
1月～2月		支援クラブ会計報告	真正分庁舎	随時
2月18日	日	市指導者研修会2 講師:春日 晃章 医学博士 岐阜大学教育学部教授	本巣市文化ホール	9時～
3月22日	金	会計監査	真正分庁舎	19時～

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

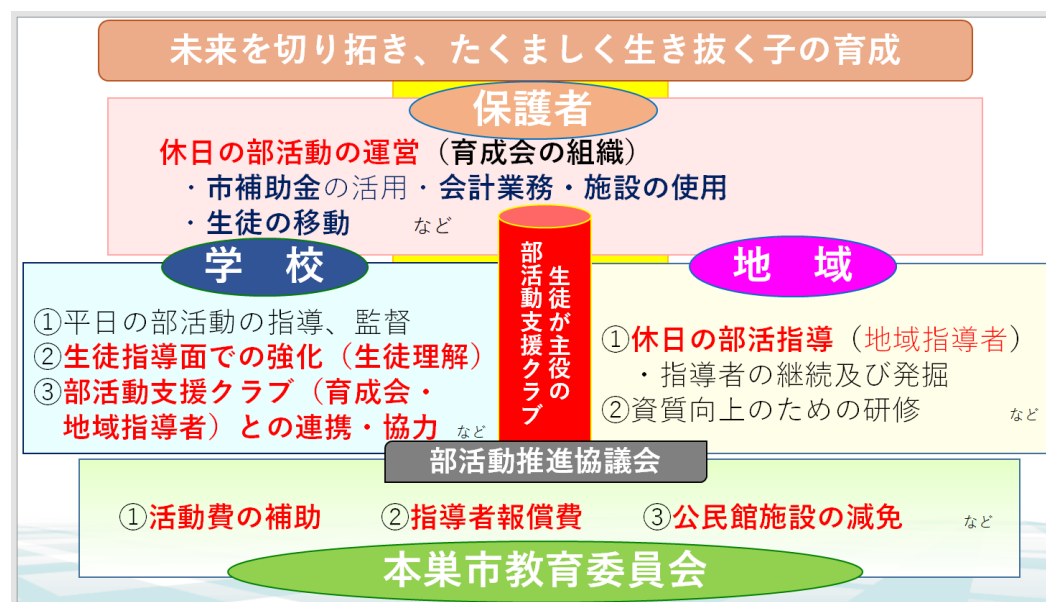
拠点校数	4校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	陸上、野球、バスケ、バレー、ソフトテニス、卓球、剣道、柔道、ソフトボール、サッカー、バドミントン、
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	34部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	真正中学校、糸貫中学校、本巣中学校、根尾学園
地域クラブ活動に移行した部活動数	34部活
地域クラブ活動で実施した種目	陸上、野球、バスケ、バレー、ソフトテニス、卓球、剣道、柔道、ソフトボール、サッカー、バドミントン
運営団体名	本巣市部活動推進協議会
運営類型	市町村運営型（任意団体設立型）
1か月あたりの平均的な活動回数	土日どちらか1日、祝日の活動、月4～6回程度
指導者の主な属性	地域社会人指導者
活動場所	市内学校施設、市内社会体育施設
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	200円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円・1200円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

「本巣市部活動推進協議会」を設立し、学校、各育成会（部）、指導者、施設管理者などとの連絡調整などを行う。

取組の 成果

- ・説明会の実施
地域移行について、本市の進め方を、育成会、指導者、学校を対象に、各地域で説明会を実施し、意見を聞く場を事前に設けたことで、取り組み自体、スムーズに行うことができた。
- ・実施後も、育成会や指導者と共通理解を図っている。

特に 工夫した 事項

少子化等の課題に対して、色々な方の声を聴き、ニーズに合わせた体制の整備に取り組むことが出来ている。合同部活動や拠点校部活動の対応などに対応できた。
また来年度以降は、新たな地域クラブの設立や、自学校以外のクラブへの参加などへの対応も出来るようにしていく。
このような今後出て来る課題に対しても、推進協議会を設立してあることで、迅速に臨時会議などを開催し、迅速に対応が出来る仕組みになっている。

今後の 課題と 対応方針

今後も、中体連の在り方や平日部活動の地域移行など新たな課題が出てくることも考えられるので、その都度、「協議会」での話し合いを行いながら、迅速に、子ども達の活動がスムーズに行えることを前提に対応していく

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

- ・「市独自の指導者研修会の開催（年2回）」
- ・指導者への報酬を各クラブ3名まで、1回1800円（1h600円）支払う。

取組の成果

研修会の開催

- ・県の研修会だけでなく、本市独自で本市のニーズに合わせた研修会を開催することができた。

指導者への報酬制度

- ・指導者1人1人への活動実績に応じた報酬を支払うことができたことにより、指導者登録数が増え、全部活動に1人以上の指導者確保ができている。

特に工夫した事項

研修会について

- ・研修会の講師として、「教育長」、「スポ少の本部長」、「大学教授」「他市中学校校長」など色々なジャンルの方を講師として依頼し、様々な角度から講話をいただくことで、有意義な研修会を行うことができています。

指導者確保について

- ・指導者を辞める方からも、次の指導者の紹介を依頼することで、継続的に指導者の確保が出来ている。

今後の課題と対応方針

研修会については、今後はより実践的な研修になるように、救急指導や食育などの研修会の実施も検討していく。

財源の確保が難しいが、全ての指導者へ報酬が払える制度の確立も検討していく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項

部活動支援クラブの活動（土日どちらか一日、祝日）の3時間については、市内学校施設、社会体育施設の利用に関して、全額免除で利用できるようにする。
また、施設の優先確保を行う。

取組の成果

活動場所の確保
・施設の予約を優先的に確保出来ることで、活動計画や、試合などの計画も立てやすくなり、活動が有意義に行うことができた。

特に工夫した事項

中体連前の練習への優遇
・中体連に関しては、大会2週間前の土日は両日とも支援クラブでの活動とし、施設の利用料は全額免除の対応をした。中体連の大会の練習に負担を少なくして活動に向かうことが出来るようにした。

今後の課題と対応方針

平日の地域移行や、平日夜の活動への対応などを考えていく必要がある。
また平日の活動がなくなっているため、土日両日とも減免するような対応も検討していく

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

「本巣市部活動推進協議会」設立の趣旨

部活動は、生徒が興味・関心のある活動に自主的、自発的に取り組むことを通して、主体性を育て、個性や可能性を伸ばすことができます。また、目標に向かって仲間と協力する大切さや、努力を重ねてやり遂げた喜びや感動を味わい、仲間や指導者等とつながる社会性を育むことができます。さらに、部活動での教えや経験が、社会人になって役立ったり、生きていく上での支えになったりします。加えて、部活動で取り組んだスポーツ、文化、科学活動が、その後の自分の人生を豊かにしていきます。

このように部活動は、本巣市の教育が目指す人間像である「ふるさとをルーツに未来を切り拓き、たくましく生き抜く人」を育成し、生徒一人一人の人間形成にとって魅力ある活動の一つです。

一方、これまでは教師による献身的な勤務の下で成り立ってきましたが、長時間勤務の要因であったり、部活動顧問が未経験の種目を担当し生徒にとって望ましい指導を受けられない場合が生じたりしています。

さらに、令和2年9月にはスポーツ庁及び文化庁より「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」が示され、学校の働き方改革も考慮したさらなる部活動改革の推進を目指し、「学校と地域が協働・融合」した部活動の具体的な実現方策とスケジュールが明示されました。そして令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動の指導に従事しないこととなりました。

そこで以上のことを踏まえ、本巣市として①活動の主役である生徒の活動意欲を満たし、活動機会を確保するとともに、教師の負担を軽減しながら持続可能な部活動とするための体制を整備する、②令和4年度から休日の部活動の地域移行を実施するための具体的な方策を協議し、事前準備を進める、③令和4年度以降の休日の部活動の育成を図り、中学生の健やかな心身の発達を目指す、そのために「本巣市部活動推進協議会」を設立することといたしました。

【部活動推進協議会設立の趣旨】

本 巣 市 部 活 動 支 援 ク ラ ブ

部活動は、本巣市の教育が目指す人間像である「ふるさとをルーツに未来を切り拓き、たくましく生き抜く人」を育成し、生徒一人一人の人間形成にとって魅力ある活動の一つです。一方、これまでは教師による献身的な勤務の下で成り立ってきましたが、長時間勤務の要因であったり、生徒にとって望ましい指導を受けられない場合が生じたりしています。さらに休日に教師が部活動の指導に携わる必要がないという国の方針が示されました。

そこで、本巣市では、活動の主役である生徒の活動意欲を満たし、活動機会を確保するとともに、教師の負担を軽減しながら持続可能な部活動とするために、本巣市型部活動「部活動支援クラブ」（休日）として活動していきたいと考えます。

本巣市型部活動改革

- (1) 休日の部活動を「部活動支援クラブ」として位置付け、地域や保護者にすべてを任せのではなく、社会人指導者と教職員が融合し、いじめをはじめとした生徒指導面での強化を図りながら、保護者・学校・地域・市教育委員会がともに協力し合い、子供たちの活動を支えていく体制づくり **部活動推進協議会の設立**
- (2) 学校教育の一環である部活動の教育的意義を踏まえ、教職員の力を生かして、平日の活動が休日にも実施できる体制の整備
- (3) R4年4月より「部活動支援クラブ」を先行実施改善を図りながら、R4年9月より本格的に実施

活動の目的

- ①目標達成に向けて **粘り強く挑戦**する
- ② **公正と規律**を尊ぶ態度を身に付ける
- ③学級や学年を超えた **集団で協力し、切磋琢磨**する
- ④他者を **思いやる心**や **好ましい人間関係や連帯感**などの社会性を育む

育てたい資質・能力

- ① **主体性**を養う 自ら考え、行動することができる力
- ② **可能性**を伸ばす 自らを鍛え、高めていく中で育まれる挑戦する力
自らを信じる力
- ③ **社会性**を育成する 問題解決ができる力や学年を超えた連帯感
様々な人や集団とつながる力

指導に当たって

- ① **生徒が主役**の活動
・自主性の尊重、生徒の目標の実現に向けて支える指導
- ② **体罰や暴言の禁止**の徹底
・人権、人格の尊重、信用失墜行為の禁止
- ③発達段階や健康状態を考慮した **適切な活動量**
・休養日と練習時間の設定、心理的特徴に配慮
- ④ **安全管理**の徹底
・環境状態の把握、用具や施設の点検・管理
- ⑤生徒も指導者も **達成感をもって取り組める活動**
・過程を大切に、生徒のよさを伸ばし、努力を賞賛
・できるようになった喜びや感動の共有

本 巣 市 型 部 活 動

未来を切り拓き、たくましく生き抜く子の育成

保護者

- ①育成会を組織し、休日の部活動を運営（役員、指導者の明確な位置付け）
- ②規約の作成
- ③市補助金の活用（スポーツ保険の加入、実施計画や実績報告等）
- ④運営に係る費用負担や指導者への謝金等の管理などの会計業務
- ⑤施設の使用等に当たって、健等の借用・返却・清掃等
- ⑥大会への参加や練習試合等、活動場所への生徒の移動 など

学校

- ①平日の部活動の指導、監督
- ②生徒指導面での強化（生徒理解）
いじめなどの生徒指導上の問題の未然防止・早期発見・早期対応
- ③支援クラブ（育成会・地域指導者）との連携…大会参加、会計業務の相談、平日の活動、技術指導、健康管理、生徒指導、事故対応等
- ④休日（8時～18時）の活動場所の確保と各部の活動時間の割振
- ⑤備品等の管理
- ⑥中体連大会参加への配慮 など

地域・市

- 1 休日の部活動指導（地域指導者）
・指導者の継続及び発掘
・指導者研修会の実施
- 2 市の支援
①部活動支援クラブ支援事業
・参加費、スポーツ保険加入費、消耗品費、登録費等
②部活動支援クラブ指導者謝礼
・指導者への報償費の補助
③使用施設の減免
・休日（いずれか1日）8時～18時
使用料の全額免除 など

部活動支援クラブ

保護者が主体となり、学校・地域・市が力を合わせて子供たちの活動を支える

本 巣 市 部 活 動 推 進 協 議 会

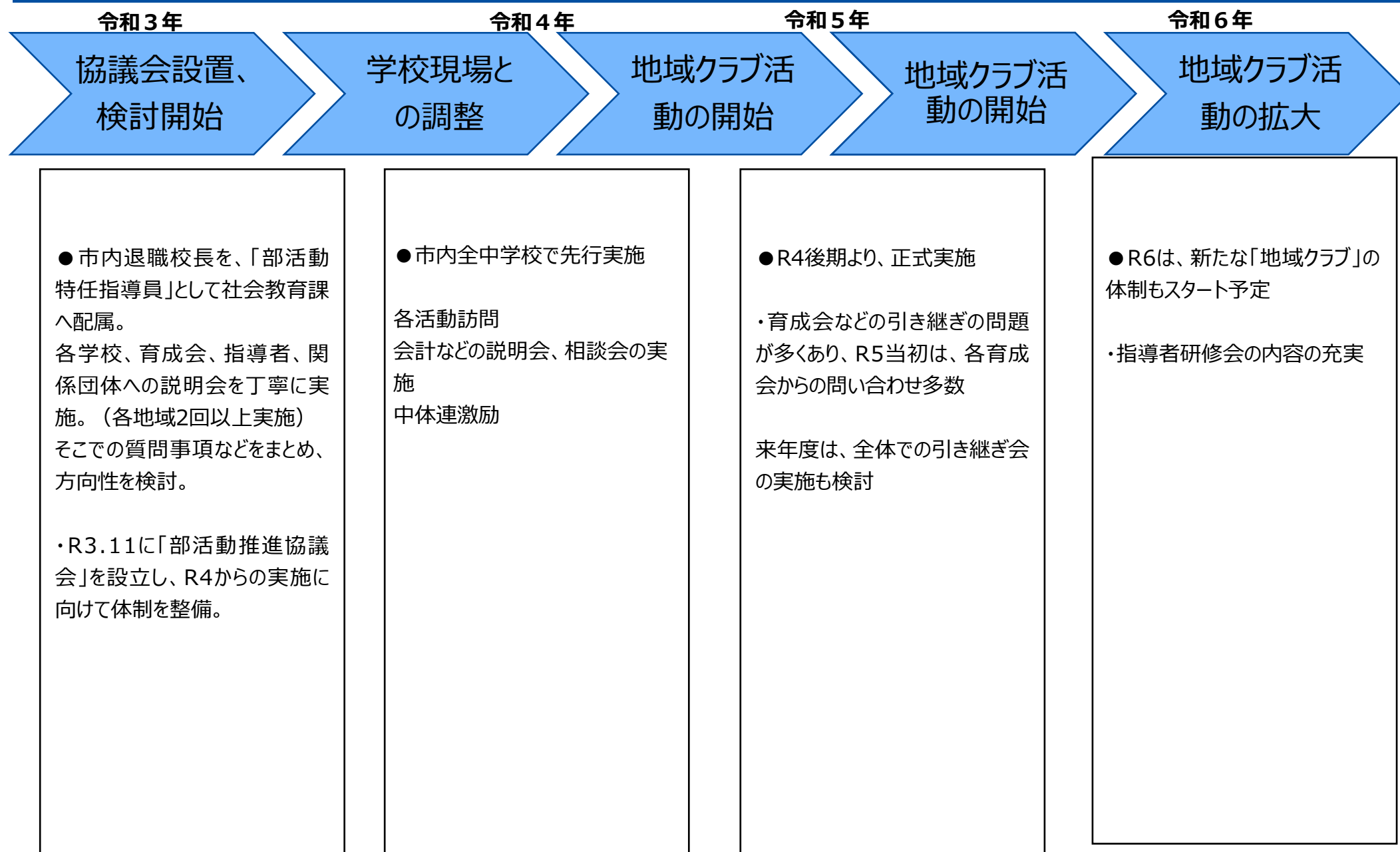
活動について

- ①任意加入ではありますが、教育的意義を踏まえ部活動支援クラブにも加入することが望ましいです。
- ②活動日、活動時間等について、生徒の健康安全、学校生活等への影響を踏まえ、「岐阜県中学校部活動指針」に基づいて活動します。
- ③大会参加等対外的には「〇〇中学校〇〇部」として活動し、用具やユニフォームについては部活動のものを使用することができます。

【地域移行に向けて説明会などで使用した資料】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



R3,4前期の設立までの準備スケジュール

部活動支援クラブ発足に向けてのスケジュール

時 期	内 容
R3.4	「本巣市中学校部活動支援クラブ」の体制について検討する。（教育委員会）
R3.5～	「地域指導者」について、スポーツ少年団等を視察し、指導者と面談しながら発掘する。（教育委員会）
R3.5.13	「本巣市中学校部活動支援クラブ」の体制について中学校長と意見交換を行う。推進委員会組織を明確にする。
R3.6.7	「本巣市中学校部活動支援クラブ」の体制について中学校長と意見交換を行う。概要を確認する。
R3.6	中学校長より、部活動と部活動支援クラブについて、概要を職員に説明する。（～15日）
R3.6.15	公民館長、校長と詳細について意見交換を行う。（～23日）
R3.6.17	「スポーツクラブもとす」に概要説明と指導者の発掘を依頼する。（係長）
R3.6.24	市連Pにおいて各小中PTA会長に概要を説明する。（市教委）
R3.6～	クラブの運営方法、地域指導者の役割、育成会の役割について、学校、公民館長と意見交換しながら明確にしていく。
R3.6～	中学校部活動を視察し、現状を把握する。指導者と面談し今後の体制について説明する。指導依頼をする。（教育委員会）
R3.6～	関係団体（スポーツ少年団、本巣市スポーツ協会、スポーツクラブもとす、スポーツ推進委員等）との連携を図る。（教育委員会）
～R3.8	部活動推進協議会の規約、育成会規約等について原案を作成する。（教育委員会）
R3.9	保護者に向けて、休日等のクラブ化について説明文書を配付する。（教育委員会→各中学校）
R3.9	生徒に向けて、休日等のクラブ化について説明する。（各中学校）
R3.10～	各校において、各部の育成会長から「育成者代表」を決定する。
R3.10～	学校職員の「地域指導者」への登録について希望調査をする。（市内小中学校）兼職兼業の許可について整理する。（教育委員会）
～R3.11	本巣市中学校部活動支援クラブ「地域指導者」の登録を完了する。各校の指導者代表を決定する。
R3.12	令和3年度「本巣市中学校部活動支援推進委員会」の組織・メンバーを確定する。
R3.12	各中学校の入学説明会において「部活動支援クラブ」について、概要を新生・保護者に説明する。（各中学校）
R3.12	「本巣市中学校部活動支援クラブ規約（案）」を完成させる。（教育委員会）
R4.1	各中学校において、〇〇中学校△△部支援クラブへの正式加入届を配付・回収（希望制）
R4.3	「本巣市中学校部活動支援推進委員会」を開催する。規約の決定、地域指導者（各校代表者）に委嘱状
R4.4	移行（準備）期間として、支援クラブのスタート 中体連後、新しい育成会を組織する（役割分担、登録者の確認等）。
R4.8	支援クラブの完全実施

3. 今後の方向性

生徒のニーズに合わせた体制の整備

子どものニーズに対応した部活動支援クラブを目指して（案）

本巣市部活動推進協議会

課題

○少子化による生徒数の減少
○学校部活動設置数の制限
・教員数、指導者の確保



○学校代表によるチーム編成が困難
○子どもたちが希望する部活動の設置が困難
○複数校合同チームの編成が困難



目指す姿

○少子化の中でも、子どもたちがスポーツや文化的活動に親しむことができる機会を確保
○子どもたちに、少しでも多様な体験機会を確保

課題への対応

①部活動支援クラブ

□単独または複数校合同チームで学校代表として大会に参加（すべての支援クラブに市の支援）

◎学校に希望する部活動（原則団体競技）が設置されていない場合

②複数校合同支援クラブ

他校の部活動支援クラブに登録

□合同支援クラブとして、部が設置されている学校で継続的に活動 拠点校の設置も検討
□学校代表として大会に参加（引率：学校、校名連記）□生徒派遣費の補助（県大会以上）
◇団体戦出場可能競技…バスケットボール、サッカー、パレーボール、軟式野球、ソフトボールの5競技 他競技は個人戦のみ可 ◇吹奏楽への加入
※東海大会、全国大会への参加は出場制限あり（すべての学校が規定人数を下回ること）
◆所属生徒・育成会・指導者の理解や要望⇒校長の承認⇒一つの支援クラブとして市の支援
■平日の活動の在り方 ■活動場所への生徒の輸送

③中学生クラブ

□市内の中学生で構成され、指導資格を有する指導者が指導し、営利目的ではないと本巣市部活動推進協議会が認めた団体については、推進協議会に加入し部活動支援クラブと同様に市が支援（施設使用料の免除、活動費や指導者報償費の補助）
□県中体連に加盟し、各競技団体の参加規定を満たしている場合、地域クラブとして大会に参加することが可能（団体競技は東海・全国に人数制限なく大会参加可能）（学校代表としての参加は不可）
□引率者としての外部指導者（コーチ）には監督の資格が認められる（要手続き）
■大会運営上必要な事項（諸会議への参加、役員、審判等）への協力
■指導資格を有する指導者の確保、大会における生徒の安全等に係る責任
■生徒派遣に係る費用は自己負担
◆県中体連、競技専門部の方針（規定、大会要項等）が未定のため現段階では対応できるかの判断はできない

1 合同チーム（団体は学校代表として出場可）

A・B中学校〇〇〇部支援クラブ

A中学校〇〇〇部支援クラブ

B中学校〇〇〇部支援クラブ

※各学校に部活動が設置

- ・AまたはB中学校が規定人数に達していない（合同チーム編成条件を満たしている）
- ・A・B中学校とも編成することに同意している
- ・個人競技は要相談

2 複数校合同支援クラブ（団体は学校代表として出場可）

A 中学校〇〇〇部支援クラブ

B中学校の生徒がA 中学校〇〇〇部支援クラブに加入

- ・B中学校には、A中学校の〇〇〇部が設置されていない
- ・A中学校が他校の生徒の受け入れ可

3 拠点校

本巢市〇〇〇部支援クラブ

A中学校の〇〇〇部希望者

B中学校の〇〇〇部希望者

C中学校の〇〇〇部希望者

- ・本巢市として1つのチーム編成
- ・A・B・Cいずれかの学校を拠点として練習
- ・1つの支援クラブとするが、活動費は配慮
- ・各中学校に部活動が設置されていることが望ましい。

**【岐阜県北方町】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	岐阜県北方町
担当課名	北方町教育委員会 教育課
電話番号	058-323-1115

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	18,650人	部活動数	17部活 (うち運動系12部活)
公立義務教育学校数	2校	町の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立義務教育学校生徒数	552人	町の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における北方町の現状・課題

本年度より、町内の1中3小学校を再編、2校の義務教育学校を開校した。昨年度まで、1つの中学校で部活動を実施していたこともあり、継続して合同部活動として実施できるように運営している。運営体制においては、4月当初から、部活動、ジュニアクラブ、また、スポーツ少年団、部活動への体験入部を希望する学園の5,6年生の集合体を「北方学園クラブ」ととらえ、義務教育9年間の一貫した指導を目指している。（左図：北方学園クラブ）また、狭義では、各種目における北・南学園の合同チームを「北方学園クラブ」ととらえ、練習はもとより、大会やコンクール、行事等への出場・参加できるようにしている。

北方学園クラブを発足した中で、以下の三点を課題としている。

【課題1】スムーズなスタート

2つの学園の生徒（児童）が安心して、のびのびと活動できるようにすること

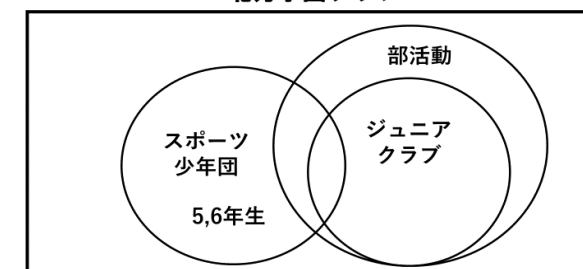
【課題2】地域移行

主に土曜日に行っている部活動の指導を少しずつ、社会人コーチ・指導者に委ねていくこと

【課題3】義務教育9年間の一貫指導

スポーツ少年団、及び町内の5,6年生が、後期課程（中学生）の活動（主に部活動）を体験できるようにすること

北方学園クラブ



◇運営委員会・・・PTA代表、種目団体代表（運動系：12、文化系：5）、学校関係者

※種目・・・野球、バスケ（男・女）バレー（男・女）、サッカー、陸上、剣道、卓球、ソフトボール、ソフトテニス、ダンス、合唱、美術、英会話、パソコン、家庭科

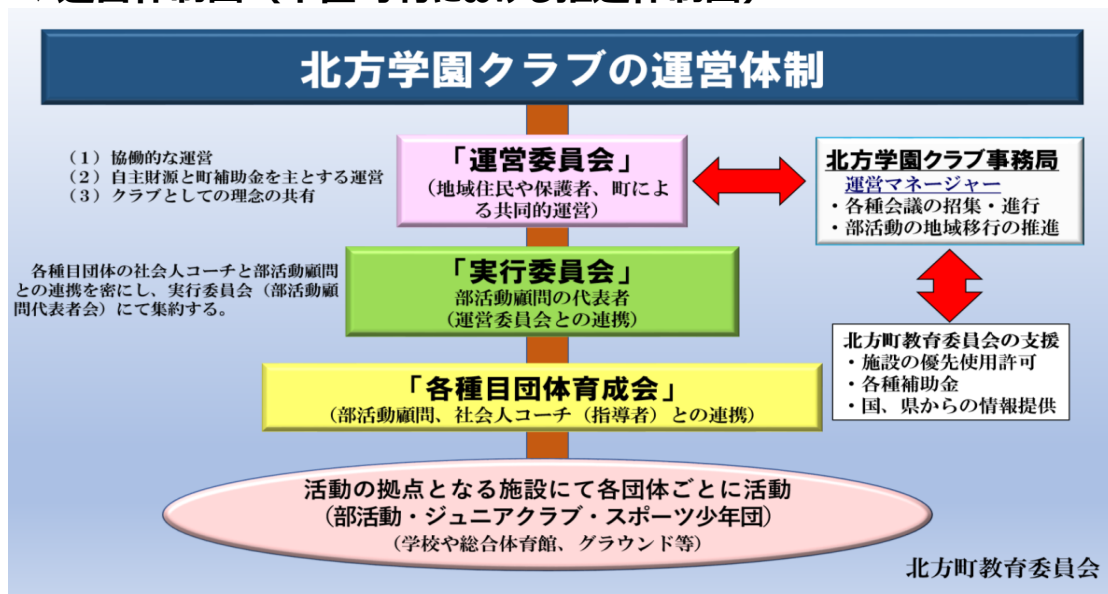
※種目代表者は、現在、すべて社会人指導者、部活指導員（家庭科は欠員）

◇実行委員会・・・部活動顧問代表者、学校関係者

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● 教育委員会（教育課）

学校教育担当…県との連絡調整、補助金の申請、報告等
社会教育担当…社会人指導者の採用及びスポーツ少年団との連絡調整

運営マネージャー（会計年度任用職員）…運営委員会、実行委員会、部活動担当者会の計画運営、関係機関との連絡調整

年間の事業スケジュール

月	内容
4月	○北方学園クラブ発足式 ○部活動顧問、育成会長、社会人指導者連絡会
5月	○部活動担当者会
6月	○部活動担当者会
7月	○学園クラブ調査 ○部活動担当者会
8月	○第1回北方学園クラブ運営委員会 ○第1回北方学園クラブ実行委員会
9月	○部活動担当者会
1月	○学園クラブ調査 ○部活動担当者会
3月	○北方学園クラブ運営委員会、実行委員会

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

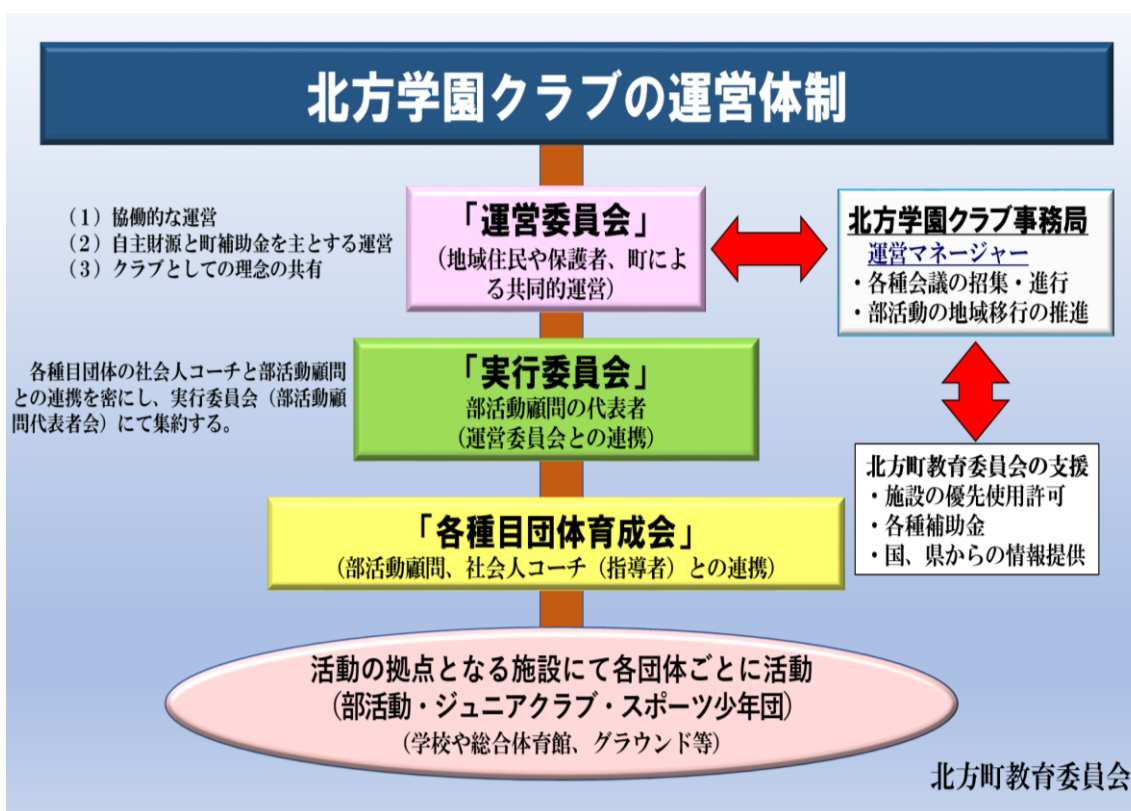
拠点校数	2 校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	野球、バスケ（男・女）バレー（男・女）、サッカー、陸上、剣道、卓球、ソフトボール、ソフトテニス、ダンス、（以下は文化系 合唱、美術、英会話、パソコン、家庭科）
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	1 2 部活 （文化系を含めると17部活）		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	北学園・南学園
地域クラブ活動に移行した部活動数	1 2 部活 （文化系を含めると17部活）
地域クラブ活動で実施した種目	1 2 部活 （文化系を含めると17部活）
運営団体名	北方学園クラブ
運営類型	その他の運営型（各種目団体育成会）
1 か月あたりの平均的な活動回数	月 1 0 回程度
指導者の主な属性	町の社会人指導者
活動場所	学校体育施設、社会体育施設
主な移動手段	保護者による送迎、自転車、徒歩
1 人あたりの参加会費等（年額）	各種部活動により異なる （例）陸上：7,000円、野球20,000円
1 人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒 1 人あたり：800円/年 指導者 1 人あたり：1,850円/年

▼運営体制図



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

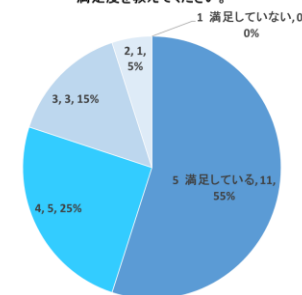
取組事項

- ・土曜日の部活動、日曜日のジュニアクラブの活動を社会人指導者の指導にできるように、各部活動につき、2名の社会人指導者の確保をした。
- ・社会人指導者からの紹介や保護者会からの推薦等から確保に努めた。
- ・社会人指導者の情報収集はクラブマネージャーや各校の部活動担当教頭、面接については、教育委員会事務局が担当する等、役割分担を明確にした。

取組の成果

- ・2校の義務教育学校8年生108人を対象としたアンケートの結果、回答者の80%が「地域クラブ活動に満足している。」という肯定回答を得た。
- ・運動系部活動の主顧問12人を対象としたアンケートでは、部活動の負担について、8人の顧問が「適当である」、4人の顧問が「もう少し負担が少ないとよい。」という回答を得た。
- ・運動系の部活動指導員が、13人であったが、年度途中で2人追加することができた。さらに、現在月4回分の社会人指導者の謝金を増やし、社会人指導者の指導の機会の確保を図っていく必要がある。

【質問19】あなたが所属している地域クラブ活動についての満足度を教えてください。



特に工夫した事項

- ・社会人指導者の確保において、保護者会やスポーツ少年団からの紹介や以前から指導する社会人指導者の指導方針等を考慮し、教育委員会事務局が面接、採用することで、指導の一貫性の担保を図り、保護者の信頼を得ることができた。
- ・年に5回程度、北方学園クラブ運営委員長、両学園の部活動担当教頭、クラブマネージャーで構成する部活動担当者会を開き、活動の状況及び社会人指導者の状況を確認した。

今後の課題と対応方針

- ・部活動の顧問教員がいないときに、生徒同士のトラブルが発生し、「解決までに時間を要したため、社会人指導者に対して生徒指導上の問題や指導の在り方について研修を行う。
- ・さらなる社会人指導者の充実を図るために、社会指導者の報酬のアップや教員の兼職兼業による社会人指導者の確保を行う。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

・就学援助を受けて北方学園クラブに加入して活動する児童生徒の保護者に対して、北方学園クラブで活動するために新たに必要となった費用の一部を援助した。（部活動アプリ500円/年、スポーツ安全保険800円/年）

取組の成果

・就学援助を受けている対象へ支援できるように、北方学園クラブ活動援助費支給要綱を作成、保護者への周知を進めることができた。

12種目の部活動には、2校の義務教育学校の生徒300人の生徒が入部している。その中で、対象の43人のうち、16人の申請があり、支給した。

特に工夫した事項

・就学援助を受けている保護者に対し、社会教育担当が、チラシ等作成及び配付の各校への依頼、申請や給付手続きを行った。

今後の課題と対応方針

・一部援助について、周知する時期が秋以降になった。今後は、4月の北方学園クラブ運営委員会や実行委員会等で、社会人指導者、部活動顧問、保護者会に早期に周知し、申請の手続きを円滑にできるように進める。
・部活動アプリを活用する部活動が少なかった。今後、別の費用等の負担支援について検討する。

北方学園クラブ活動費の一部援助について

町では、就学援助を受けて北方学園クラブに加入して活動する児童生徒さんの保護者に対して、北方学園クラブで活動するために新たに必要となった費用の一部を援助します。

対象及び内容

- 1 対象者
次の(1)～(2)の条件を全て満たす保護者の方が対象となります。
(1) 北方町要保護及び重要保護児童生徒援助費の支給を受ける保護者
(2) 北方学園クラブに加入して活動する児童生徒の保護者
- 2 対象となる費用と援助額（他の市町村や団体から援助を受けている場合は除く）
 - ・スポーツ安全保険の年間掛金 800円
 - ・部活アプリの年間利用料金 500円
- 3 申請の方法
(1) 申請書の配布場所
町内各小中学校、教育委員会窓口
(2) 申請書の提出先
必要事項を記入のうえ、教育委員会まで郵送あるいはご持参ください。

郵送先：501-0492 本県郡北方町長谷川 1-1
北方町教育委員会 学園クラブ活動援助費担当 宛

北方学園クラブ活動援助費支給のチラシ

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年

令和4年

令和5年

令和6年

北方学園クラブの設立
準備

北方学園クラブの設立
準備

北方学園クラブの発足

北方学園クラブ
の充実

◇北方学園クラブ設立に向けての
主な議題等

- ・スポーツ少年団の加入
- ・合同チームとしての大会出場の可否
- ・部活動地域移行に伴うクラブの在り方、教員の負担軽減
- ・備品の購入について
- ・合同チームとしての練習場所
- ・運営資金について（指導謝金、部費の徴収、配分）
- ・準備クラブとしての活動紹介
- ・研修会、講習会の実施
- ・運営マネージャー

◇北方学園クラブ設立に向けての主な
議題等

- ・社会人コーチの委託、紹介
- ・地域移行に関わる岐阜県の取組
- ・北方学園クラブの庶務担当の所在
- ・部活動調査
- ・部活動アプリ説明会
- ・指導者研修会及び育成会へ説明
- ・地域移行に関わる県からの説明
- ・北方学園クラブのスタートに向けて（指導者、平日の部活動、活動場所の確認、部活動アプリ、ス保険、合同チームとしての出場の可否）
- ・令和5年度の設立式について

◇北方学園クラブでの主な議題等

- ・各校にて、学園クラブ発足式の実施
- ・部活動顧問、育成会長、社会人指導者連絡会（社会人指導者の委嘱、運営についての説明）
- ・部活動担当者会（部活動の状況について、練習会場の鍵の受け渡し、大会やイベントの予定確認、大会出場に伴う補助金の申請、熱中症予防のための中止判断、規約の見直し）
- ・北方学園クラブ運営委員会及び実行委員会の実施（学園クラブ調査の報告、各種目の活動報告、運営上の課題、5・6年の部活動体験、部活動顧問の負担感等）

令和3年度4回行われた話し合いから、令和4年度野球とソフトボールが他団体に先駆けて、「北方学園準備クラブ」として活動した。北方学園準備クラブのマネージャー（事務局）は、教育委員会（生涯学習センター）に配置した。他団体が令和5年度以降円滑に活動開始ができるよう2団体の実践を他団体へ紹介した。

北方学園クラブ設立に向けて、月に1回程度、教育委員会事務局が提案し、県教育委員会体育健康課からの地域移行に関わる説明や大学教授による助言を受け、準備を進めた。

発足後は、運営委員会や実行委員会、部活動担当者会にて、活動状況や部活動顧問の負担についてヒアリングを行い、改善策を見出した。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
休日部活動の地域移行 (野球・ソフトボール)	休日部活動の地域移行（17全ての部活動） 野球、バスケ（男・女）バレー（男・女）、サッカー、陸上、剣道、卓球、ソフトボール、ソフトテニス、ダンス、 （以下は文化系 合唱、美術、英会話、パソコン、家庭科）		
	【部活動の取組】 ○平日の部活動（週3回）の指導については従来通り、部活動顧問が行う。 ○平日の部活動（運動系）において、種目合同の基礎トレーニングを行えるように進める。 ○休日の部活動は社会人指導者、部活動指導員が行う。 【社会人指導者の確保】 ★令和6年度から社会人指導者の謝金について、月4回から月6回までに予算措置を行う。 ★令和6年度から社会人指導者について、教員の兼職兼業を検討する。		

**【岐阜県大垣市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	岐阜県大垣市
担当課名	教育委員会 学校教育課
電話番号	0584-81-4111

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	158,676 人	部活動数	138 部活
公立中学校数	10 校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	4,106 人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

大垣市は人口約16万の都市であり、市内には10の中学校において、22種138の部活動が設置されている。

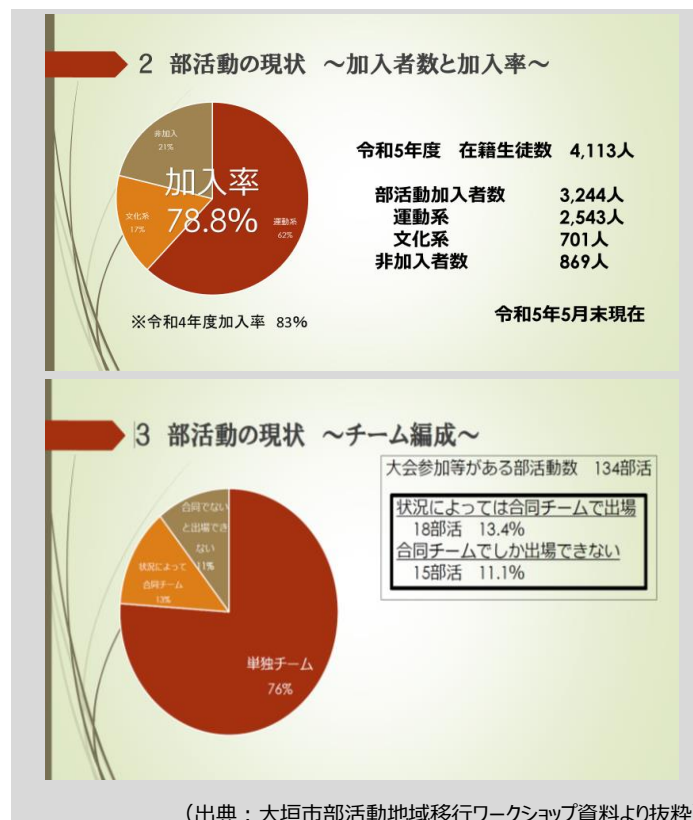
部活動は活発に行われており、令和5年6月現在、加入率は78.8%となっている。また、約半数の部活動において、生徒の「もっとやりたい」「うまくなりたい」という思いに応える形で、保護者が中心となって運営を行う「保護者クラブ」で部活動を補完してきた現状がある。また、教育委員会が委嘱する外部指導者は、128名おり、部活動や保護者クラブの活動において、指導に協力していただいている。

大垣市では、昭和40年に設立された「大垣市スポーツ少年団」があり、小学生年代の子どもたちを中心とした活動により、市のスポーツ環境の礎をつくり支えてきた経緯もある。

しかし、少子化の影響は大きく、部員確保の見通しが立たなくなっており、年々、部活動数は減ってきている。また、他校との合同での大会やコンクール等への出場を余儀なくされる部が20%を超えてきており、単一中学校での大会出場や部活動の運営は難しくなっている。

さらに、長年継続されてきた保護者クラブにおいても、部員数減少に伴う保護者の負担は大きくなっている。加えて、継続的に指導できる指導者が見つからず、指導者不在で活動しなければならない保護者クラブもある。

大垣市としては、地域のスポーツや文化芸術活動を支えてきた地域資源を生かしながら、保護者や教員の負担を軽減した「新たな地域クラブ活動」の設置・運営を目指していきたい。



2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）

令和5年度 事業体制



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会（学校教育課）**
 - ・部活動地域移行推進事業の主管課
 - ・学校との連絡・調整
 - ・社会教育スポーツ課との連携
 - ・部活動検討委員会、各種調査等の事務局
- **教育委員会（社会教育スポーツ課）**
 - ・学校教育課との連携
 - ・（公財）大垣市体育連盟との連携
 - ・少年団・地域スポーツ団体の実態把握と情報共有
 - ・地域スポーツ団体や関連団体への調査等の事務局

年間の事業スケジュール

令和5年度は、基本構想の策定を事業の中心に据えている。

総括コーディネーターとして「(株)スポーツデータバンク」に基本構想策定について業務委託した。市内の大学等の学識経験者、市内の各種団体関係者、保護者代表、学校関係者らで構成される「大垣市中学校部活動地域移行検討委員会」を年3回開催する。この委員会において、現状把握と基本構想の策定に向けた議論を行っていく。

現状把握として、各中学校部活動顧問、生徒へのアンケート調査に加え、市内の競技団体やスポーツ少年団へもアンケートを実施していく。また、地域でスポーツや文化芸術活動の指導を行っている指導者や、部活動において外部指導者として関わっている方を対象にしたワークショップを全10回実施する。さらに、「保護者クラブ」から「新たな地域クラブ」へと転身を図った事例があるため、活動実態やその効果について、ヒアリングやアンケートを行う。

令和5年度末には基本構想（案）を策定し、令和6年度から本格的に実証事業をスタートさせていく。

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

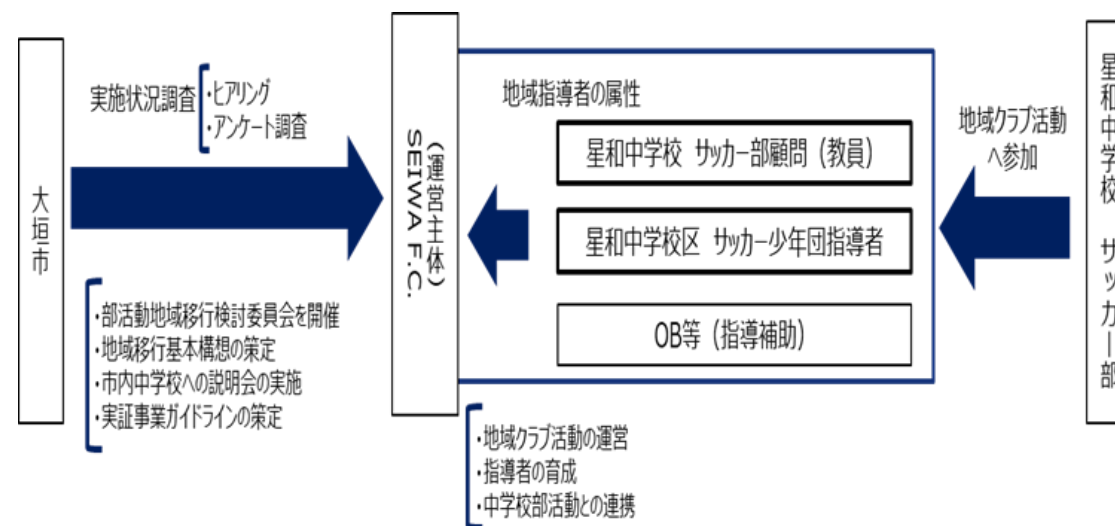
拠点校数	1 校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	サッカー
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	1 部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	星和中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	1 部活
地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営主体名	SEIWA F.C.
運営類型	地域団体・人材活用型
1 か月あたりの平均的な活動回数	サッカー：月8回程度
指導者の主な属性	少年団指導者、教員、
活動場所	星和中学校、県立大垣北高等学校
主な移動手段	保護者送迎、徒歩、自転車
1 人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：32,000円
1 人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒 1 人あたり：800円/年 指導者 1 人あたり：1,450円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

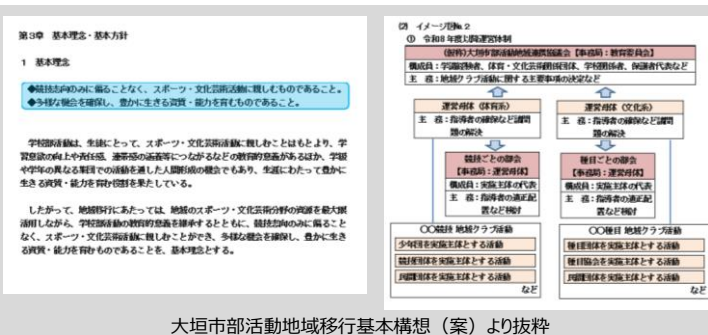
取組事項

- ・総括コーディネーターである(株)スポーツデータバンクと協議を重ね、大垣市の実情に応じた地域移行の在り方について、助言を受けた。
- ・大垣市のスポーツ・文化芸術活動に関わる団体や人材の発掘及び地域の現状把握のためのワークショップを実施した。
- ・実施主体や運営団体に関する基本的な役割や在り方について検討し、基本構想案を策定した。
- ・保護者クラブから地域クラブの形で取り組んでいる市内の事例について、総括コーディネーターとともに調査研究を行った。

取組の成果

令和5年度末に基本構想案を策定した。基本構想案には学校部活動の現状や新たな地域クラブ活動の基本理念等を示すとともに、今後の検討体制や運営体制・推進期間のロードマップについてまとめた。

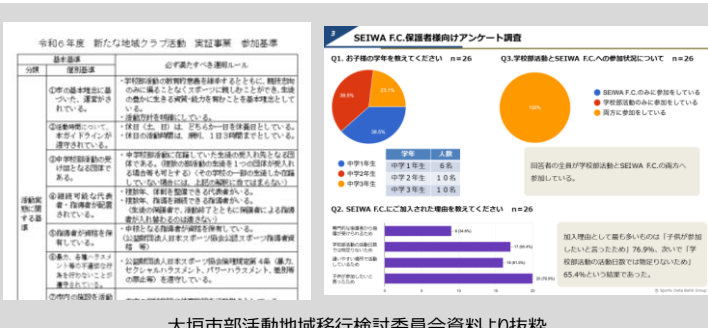
地域団体や外部指導者を対象としたワークショップを行い、実施主体や協力できる団体・人材の発掘を行い、令和6年度から実証事業への参加を希望する旨の申し出を得た（4団体）。実施主体の体制については整備できたが、新たな地域クラブを管理・統括する運営団体の決定には至らなかった。



大垣市部活動地域移行基本構想（案）より抜粋

特に工夫した事項

地域クラブの実施主体は様々な形が想定されるため、体制を整備するにあたって、実施主体となりうる方々が直面している課題や想定される課題や思いを聞いた上で、構想に盛り込んだ。また、保護者クラブの形で長年取り組んできた背景を踏まえ、保護者クラブから地域クラブへと展開して活動している事例の調査研究を行い、大垣市の実情に適した地域クラブの在り方や、今後検討が必要な事項を洗い出すことができた。これにより、新たな地域クラブとして実証事業に参加するための基準等を設けた「新たな地域クラブ活動実証事業ガイドライン（案）」を作成した。



大垣市部活動地域移行検討委員会資料より抜粋

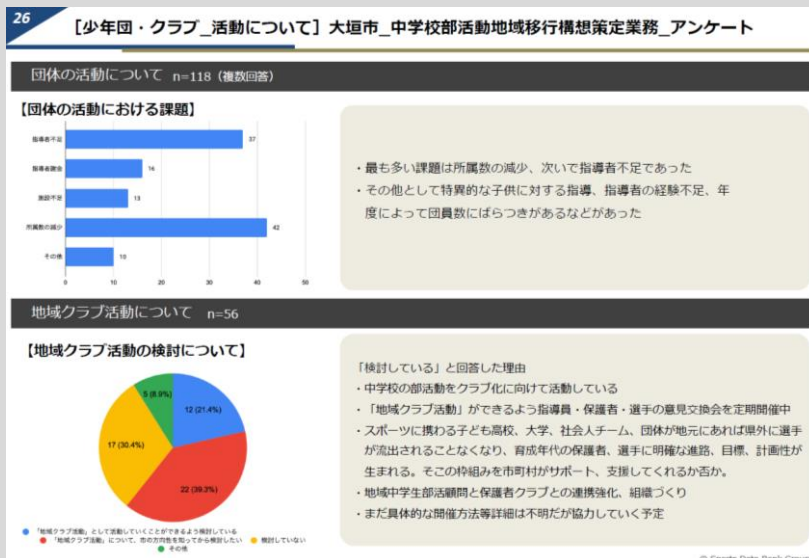
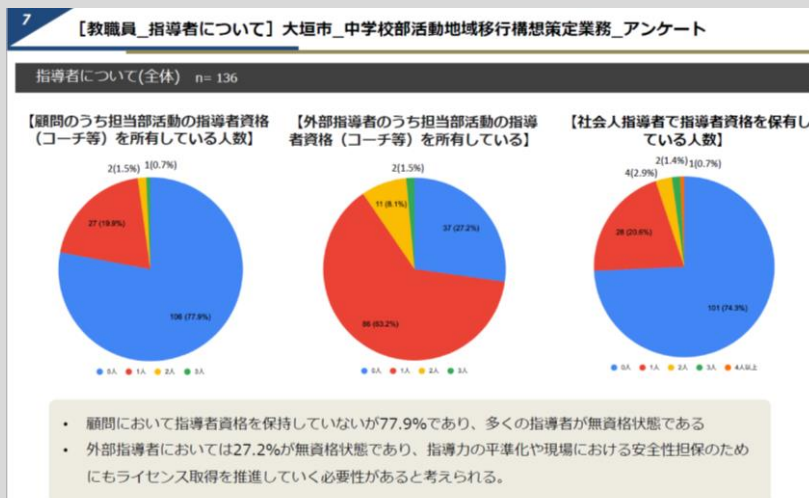
今後の課題と対応方針

令和6年度は今年度策定した基本構想案に基づき進めていくが、各競技・種目ごとに実情が大きく異なることから、それぞれの競技・種目ごとの関係者を集めた検討チームをつくり、合意形成に向けた協議を進める。

また、運営団体の選定、決定の準備を進めるとともに、関係団体との情報共有を行い、円滑な移行が進められるようにする。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）



資料編 1-1

大垣市中学校部活動地域移行ワークショップ報告

概要

1 開催概要

- 各施設・種目の関係者（競技連盟代表、少年団指導者、外部指導者等）を対象
- 地域移行に関する方針や国の方向性、先進事例等について共通理解
- 各施設・種目でどのような地域移行ができそうか、移行するためにはどのような課題や解決方法があるかについて意見交換
- 以下の日程で実施

1	令和5年8月27日(日)	サッカー①
2	令和5年8月31日(木)	サッカー②
3	令和5年9月9日(土)	軟式野球
4	令和5年9月17日(日)	バレーボール
5	令和5年9月23日(土)	バスケットボール
6	令和5年10月1日(日)	バドミントン・卓球
7	令和5年10月14日(土)	ハンドボール・ソフトテニス
8	令和5年10月22日(日)	剣道
9	令和5年10月27日(金)	吹奏楽
10	令和5年11月1日(水)	合唱

2 意見の概要

各施設・種目によって実情が大きく異なるが、その中で共通する内容は以下のとおり。

(1)地域移行において、競技連盟や少年団等ができそうなこと

- 指導者を派遣することが可能である
- 少年団への中学生の受け入れることが可能である
- 少年団の活動と場所や時間を共有して合同で活動する
- 保護者クラブを発展させた「地域クラブ」を立ち上げる

(2)課題として解決を図っていくべきこと

- 指導者の不足（解消のための指導者選定の徹底）
- 教員（退職教員を含む）の指導者の協力（継続就業）
- 継続的な運営ができるよう財源の確保
- 指導者選任や、指導者ライセンスの取得の促進

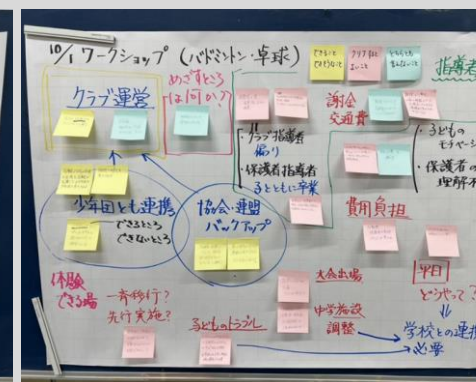
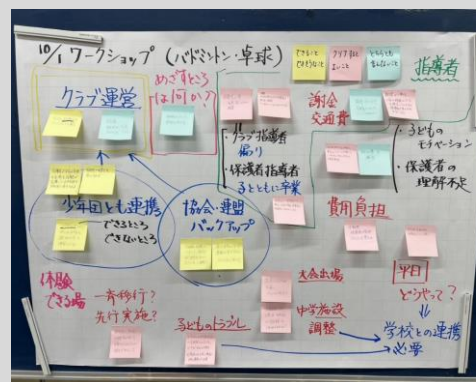
資料編 1-1

大垣市中学校部活動地域移行ワークショップ報告

概要

3 その他のご意見

- 地域単位（大垣市をいくつかのエリアに分けたもの）での新たなクラブを設立する
- 地元企業との連携を図る
- 競技人口の減少も懸念されるため、関係者が力を合わせるべきである
- 教員は在勤校ではなく、居住地で指導者として力を貸してほしい
- 地域クラブの在り方について、方針を明確にしてほしい
- 学校と関係団体との連携を図るために、関係づくりをしたい
- 大会規定の見直しなど、出場できず子どもが悲しい思いをすることがないようにすべき
- 指導者の質を担保するため、研修会や資格取得を推進してほしい



【指導者の確保に関する課題（検討委員会資料より抜粋）】

【ワークショップで出た意見（検討委員会資料より抜粋）】

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

資料No.2-2

SEIWA F.C.様 ヒアリング 報告

〔参加生徒〕

1 学校部活動ではない、専門指導者から指導が受けられる環境で良かった点
—クラブの方が専門的に指導してもらえる —基礎からきちんと教えてもらえる —メニューが豊富で楽しい。 —全員が切磋琢磨している —色々なコーチから指導してもらえることが嬉しい —活動が楽しい
* 学校部活動はアップ終わったら、ミニゲームばかりで基礎練習などがないため、SEIWA F.C.の活動で基礎練習からきちんと主導を受けられることは自分たちのためになっている
2 このクラブに参加しようと思った理由
—サッカーができるから（好きだから） —上手になりたいから —ベスト3を目指しているが、部活動のみだと練習量が少ないと思い、クラブにも入った。 —地域のクラブで、同じ学校の人たちと活動がしたかったから（仲間の関係も大事にしたい） —部活動がなくなること考えた際に、クラブでもサッカーをやりたいと思った。また、仲間とサッカーをやる環境を作りたいと思った。
3 その他
※部活動にもクラブにも参加している：6名（6/6） 小学校6年生から参加している：1名（1/6） ※小学生の時には、中学生から指導をして頂いていたが、中学生としてクラブに参加する立場になってからは自分が小学生に教える立場になった（プラスに感じている）

【地域クラブ活動に参加した生徒へのヒアリングより（検討委員会資料より抜粋）】

令和6年度 新たな地域クラブ活動 実証事業 参加基準

基本基準		必ず満たすべき運用ルール
分類	個別基準	
活動実態に関する基準	①市の基本理念に基づいた、運営がされている。	・学校部活動の教育的意義を継承するとともに、競技志向のみに偏ることなくスポーツに親しむことができ、生徒の豊かに生きる資質・能力を育むことを基本理念としている。 ・活動方針を明確にしている。
	②活動時間について、本ガイドラインが遵守されている。	・休日（土、日）は、どちらか一日を休業日としている。 ・休日の活動時間は、原則、1日3時間までとしている。
	③中学校部活動の受け皿となる団体である。	・中学校部活動に在籍していた生徒の受入れ先となる団体である。（複数の部活動の生徒を1つの団体が受入れる場合等も可とする）（その学校の一部の生徒しか在籍していない場合には、上記の解釈に当てはまらない）
	④継続可能な代表者・指導者が配置されている。	・複数年、体制を整備できる代表者がいる。 ・複数年、指導を継続できる指導者がいる。（生徒の保護者で、活動終了とともに保護者による指導者が入れ替わるのは適さない）
	⑤指導者が資格を保有している。	・中核となる指導者が資格を保有している。（公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格等）
	⑥暴力、各種ハラスメント等の不適切な行為を行わないことが遵守されている。	・公益財団法人日本スポーツ協会倫理規定第4条（暴力、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、差別等の禁止等）を遵守している。
	⑦市内の施設を活動拠点としている。	・市内の学校施設や体育施設を活動拠点としている。
	⑧安全管理体制を整備している。	・指導者及び生徒は、スポーツ保険等に参加している。 ・緊急連絡体制を整備している。（不測の事態に備え、予め、医療機関をはじめとした各種機関・団体等や団体関係者の緊急時に関する連絡体制を整えている）
運営体制に関する基準	⑨規約等が整備されている。	・規約等（規約・会則・定款等を指す）が作成され、整備されている。（規約等の提出）
	⑩事業計画・予算、事業報告・決算が適切になされている。	・事業計画・予算、事業報告・決算に関わる書類が作成され、クラブ団体内で報告がされている。（事業計画・予算、事業報告・決算の提出）

4

【新たな地域クラブ活動 参加基準】（実証事業ガイドラインより抜粋）

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【地域の指導者や部活動外部指導者参加のワークショップの様子】



【ワークショップにて総括コーディネーターが
地域移行について説明する様子】



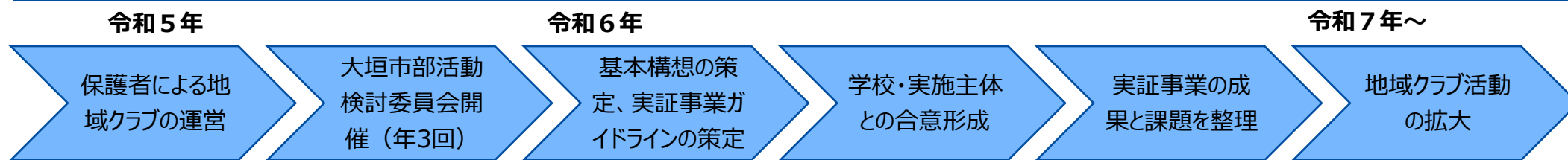
【星和FCの活動風景 少年団指導者がメインコーチとなり指導】



【星和FC活動風景 隣で少年団所属小学生も活動】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



【保護者クラブ】

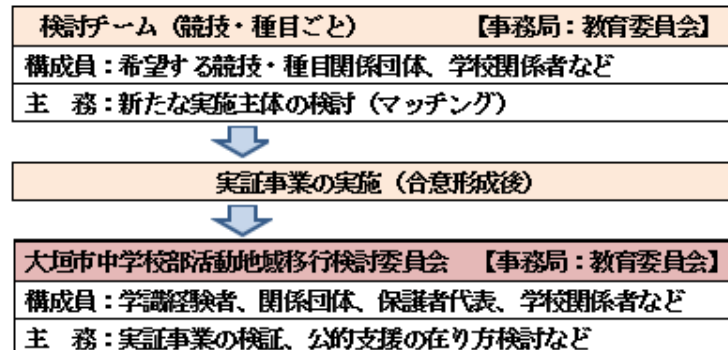
- ステークホルダー
各部活動の保護者
- 経過
平成25年度頃から、部活動を補完する形でスタート
- 実施内容、工夫した点 等
・部活動として実施できない土日の活動を補完
・各中学校の部活動と連携を密にし、情報共有をして活動できた。
・部活動との連続した練習が実現可能
- 実施にあたって生じた課題
・クラブ代表者の年次交代による持続的な運営の難しさ
・保護者見守り当番の負担
・保護者経済的負担の増加
・指導者の不足

【SEIWA F.C.】

- ステークホルダー
少年団指導者、教職員
地域の指導者
- 経過
平成29年秋から部活動と少年団の指導者交流を開始
令和3年秋から保護者クラブに少年団指導者が参加
令和4年度秋から地域クラブ活動として活動開始
- 実施内容、工夫した点 等
・指導者を育成する体制を整備
・チケット制による受益者負担の軽減
・少年団活動との連携
- 実施にあたって生じた課題
・資金の不足
・活動場所の確保
・中学校部活動との連絡調整

(1) イメージ図No.1

① 令和6・7年度検討体制



※ 検討チーム（競技・種目ごとに設置）

学校と、部活動の受け入れを検討している競技・種目関係団体等が集まり、実証事業の実施に向け調整を行う機関。

検討チームによる学校・競技団体・少年団等との協議及び合意形成を経て、「地域クラブ」として実証事業に参加する。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

1 全体スケジュール

年 度	内 容
令和5年度	(1) 大垣市中学校部活動地域移行検討委員会の設置
準備期間	(2) 学校及び関係団体を対象としたアンケート（現状や課題の整理） (3) 関係団体を対象としたワークショップ（新たな実施主体に関する意見交換） (4) ワークショップ結果について、学校と意見交換 (5) 競技ごとに、希望する学校・少年団等と意見交換 →合意があれば、実証期間である令和6年度から「実証事業」として試行 (6) 基本構想策定
令和6～7年度	1 学校ごとに実情が異なるため、合意形成された競技・部活動ごとに、(1)から順次、実施。 (1) 新たな実施団体の決定 (2) 指導者確保策の検討 (3) 活動場所等の検討 (4) 「新たな地域クラブ活動」の実証事業を実施
実証期間	2 実証期間中に、次の内容について検討を行う。 (1) 「(仮称) 大垣市地域クラブ活動ガイドライン」の策定 (2) 公的支援の在り方
令和8年度	本格移行開始（目標）
本格実施	ただし、合意形成や条件整備等に時間を要する場合は、可能な限り早期の実現を目指して検討を継続する。

2 令和6年度以降のロードマップ

	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
体制	検討体制 (P14イメージ図No.1 参照)		運営体制 (P15イメージ図No.2 参照)
運営 母体 (※)	運営母体の検討 ・運営母体となる団体の選定、協議	運営母体の決定 ・運営母体の決定 ・運営方針、事業計画、指導者研修計画、マネジメント・安全管理に関する検討	運営母体による運営 (P15イメージ図No.2 参照)
実施 主体	実施主体の検討 ・競技ごとに検討チーム設置 ・団体と学校の合意形成 ・実証事業として試行 (P14イメージ図No.1 参照) 既存団体との合意不可 ・受入れ候補団体の公募（企業、大学等）		実施主体による活動 (P15イメージ図No.2 参照)

※ 運営母体

地域クラブ活動に関する方針に沿った運営がされるよう、各実施主体を指導・管理するとともに、教育委員会と連携し、指導者不足等の各実施主体の課題解決にあたる機関。

**【岐阜県海津市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	岐阜県海津市
担当課名	海津市教育委員会事務局スポーツ課
電話番号	0584-53-1552

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	32,386人	部活動数	25部活
公立中学校数	3校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置しない
公立中学校生徒数	807人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定していない

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

○海津市の現状

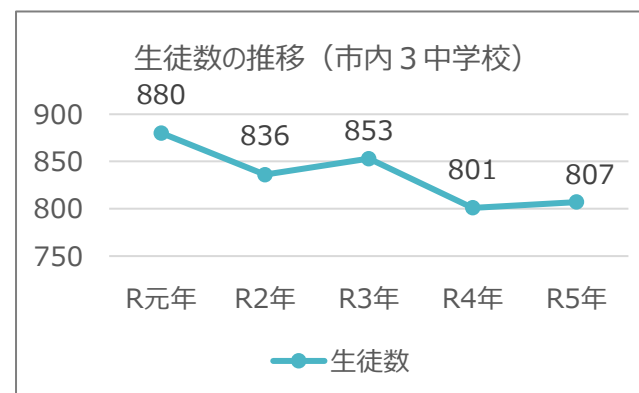
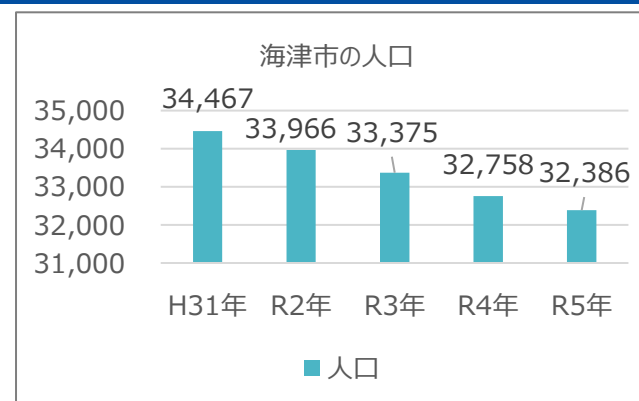
海津市の人口は、国勢調査ベースで平成7年の41,694人がピークでその後は減少に転じ、人口減少と少子高齢化が急激に進んでいる。これに伴い、部活動数も減少し、合同部活動が行われている部もある。

また、海津市は東西約13km、南北17kmあり、生徒は徒歩、自転車、電車を利用して中学校へ登校しており、運動部活動の地域移行を推進するにあたり、活動場所が、別の中学校となった場合、生徒の移動手段が問題となる。

○運動部活動の地域連携

学校の運動部活動は、スポーツに興味・関心がある同好の生徒が参加し、教師等の指導の下、学校教育の一環として行われている。しかし、社会・経済の変化等により、教育に関わる課題が複雑化・多様化しており運動部活動においては、従前の運営体制では維持できない状況で存続の危機にある。

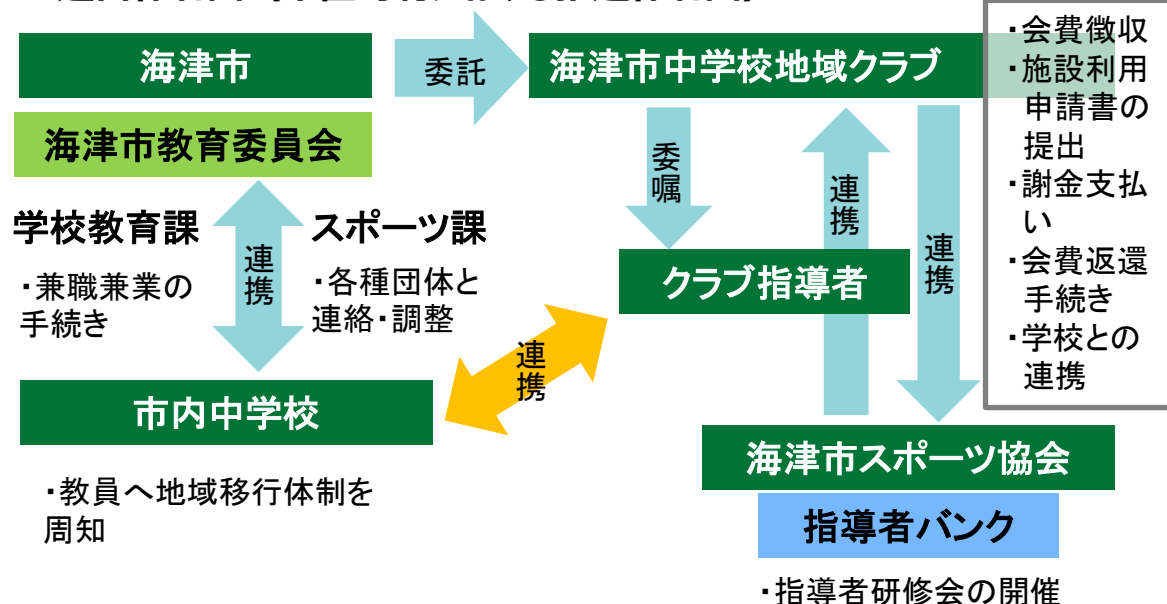
生徒の豊かなスポーツ活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により部活動のあり方について速やかに持続可能な活動環境を整備する必要がある。



2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● 教育委員会（スポーツ課）

- ・休日における運動部活動の推進体制を構築
- ・海津市中学校地域クラブ、市スポーツ協会、中学校との連絡調整
- ・体育施設使用料の免除
- ・施設利用に係る事前予約手続き

● 教育委員会（学校教育課）

- ・休日に地域スポーツクラブ活動を希望する教員への兼職兼業手続き
- ・休日の運動部活動の地域移行について、教員への制度周知

年間の事業スケジュール

時 期	計 画 事 項
4 月	クラブ指導者委嘱状交付
5 月	入会申込第 2 次募集（新中学 1 年生）
6 月	部活動連絡会（部活動顧問とクラブ指導者の顔合わせ、活動目標の確認）、クラブ指導者研修会
1 2 月	要保護・準要保護世帯への参加費支援について通知（各中学校と連携）
1 月	新中学 1 年生を対象とした地域クラブ説明会（各中学校の入学説明会時）、市スポーツ協会に対してクラブ指導者の紹介を依頼
2 月	入会・継続申込受付開始（小学 6 年生及び中学 1・2 年生）、アンケート調査の実施
3 月	海津市中学校地域クラブ理事会（クラブ指導者決定）

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

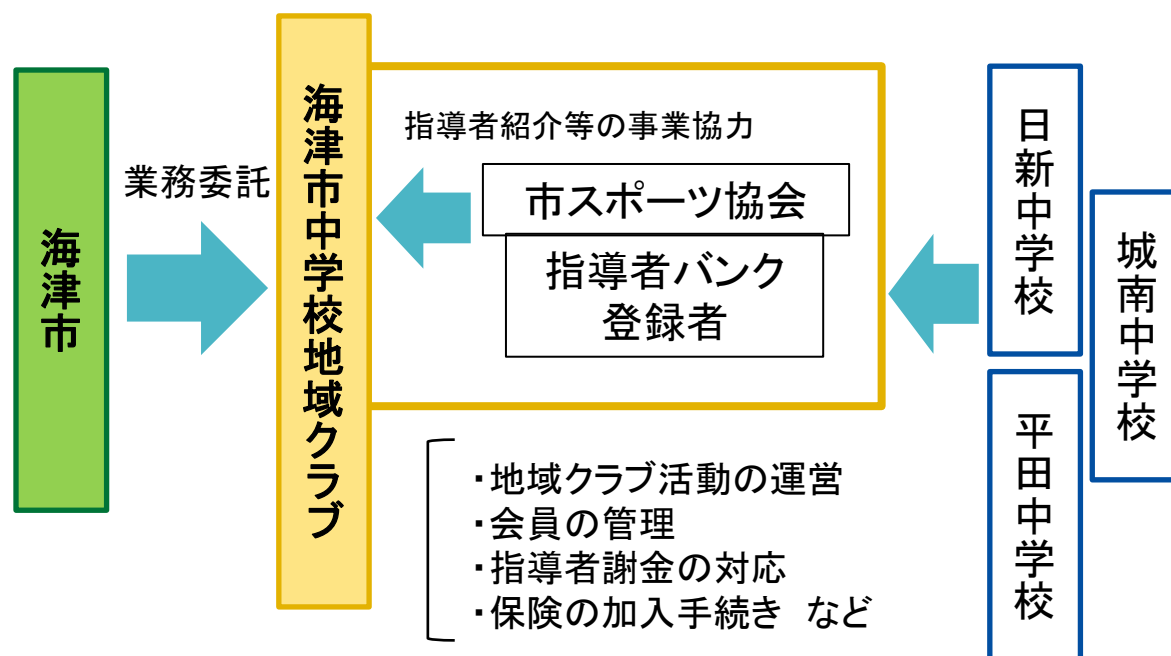
拠点校数	3校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	男子バスケットボール、女子バスケットボール、軟式野球、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、女子バレーボール、男子卓球、女子卓球、陸上、サッカー、剣道
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	21部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	海津市立日新中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	10部活
地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、女子バレーボール、男子バスケットボール、女子バスケットボール、男子卓球、女子卓球、剣道、サッカー、陸上
運営主体名	海津市中学校地域クラブ
運営類型	地域スポーツ団体等運営型（総合型地域スポーツクラブ運営型）
1か月あたりの平均的な活動回数	男子バスケットボールクラブ：月4回程度 ソフトテニスクラブ（男子・女子）：月4回程度
指導者の主な属性	海津市中学校地域クラブ
活動場所	日新中学校体育館、海津市テニスコート
主な移動手段	自転車、自家用車による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	13,800円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・市内に2クラブある総合型地域スポーツクラブが合同で運営主体となり、市内3中学校の生徒を受け入れる。

取組の成果

・市内に2クラブある総合型地域スポーツクラブが統合し、1クラブにならないか2クラブで協議をしたが、既存の各クラブにおける事業の運営方針、経営に対する考え方の相違から、統合には至らなかった。そのため、3中学校の生徒をどのように担当するかを2クラブで検討し、生徒数、部活動数が均等となるよう担当校を決定した。

中学校	生徒数
日新中学校	303人
平田中学校	141人
城南中学校	363人

特に工夫した事項

・中学校区ごとに総合型地域スポーツクラブがなく、2クラブで3中学校の生徒を受け入れるため、休日部活動の地域移行に特化した「海津市中学校地域クラブ」を設立。また、各関係団体の協力が不可欠であることから、総合型地域スポーツクラブのスタッフ、市内3中学校の校長、市スポーツ協会理事、市スポーツ推進委員から理事を選出することとした。

今後の課題と対応方針

・総合型地域スポーツクラブの運営スタッフが高齢化しているため、運営スタッフの人員確保が課題となる。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

・市スポーツ協会の指導者バンク登録者からクラブ指導者を紹介していただき、クラブ指導者として委嘱する。

取組の成果

・市スポーツ協会から指導者を紹介していただくことで、指導者を確保することができた。

※競技種目別指導者の人数

競技種目	人数	競技種目	人数
バスケットボール	11人	野球	13人
バレーボール	10人	ソフトボール	2人
ソフトテニス	11人	陸上	2人
卓球	7人	サッカー	8人

特に工夫した事項

・市スポーツ協会には、指導者バンク制度がなく、この運動部活動の地域移行を見据え、市スポーツ協会に指導者バンクを設置し、指導者を紹介できる制度を設けた。

今後の課題と対応方針

・発言力がある保護者から、「次の指導者には、この人を指導者として委嘱して欲しい」などの要望がでている。そのため、市スポーツ協会の各競技団体の代表者は、地域にいる指導者把握に努めることが重要となる。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・クラブ指導者のパワハラ等の問題が生じた場合、市スポーツ協会と連携して問題を解決する。

取組の 成果

・市スポーツ協会の指導者バンクから指導者を紹介いただく仕組みとしたことで、指導者に対する苦情など大きな問題はなかった。

特に 工夫した 事項

・指導者の資質向上を図ることを目指し、指導者講習会を開催した。

今後の 課題と 対応方針

・今年度はクラブ指導者のパワハラ等に関する問題が生じなかったため、今年度の仕組みを継続すると同時に、市スポーツ協会と連携して指導者への啓発を行っていく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

・要保護・準要保護世帯の生徒に対し、年会費・月会費の納付を免除する。

取組の成果

・要保護・準要保護世帯の情報は、個人情報であるため、海津市中学校地域クラブと各中学校が連携し、免除申請書を各中学校を通して、対象生徒へ配付していただいた。

※対象生徒内訳

対象中学校	申請者数 / 対象者
日新中学校	2人 / 2人
平田中学校	10人 / 10人
城南中学校	7人 / 11人

特に工夫した事項

・当初は、免除申請書を中学校を通じて対象生徒に配付し、該当世帯の保護者が申請書をクラブ窓口へ提出する方法を検討した。しかし、申請者に対し、クラブスタッフが顔見知となることも想定される。個人情報に配慮するため、中学校長と協議し、中学校へ申請書を提出し、中学校において該当者であることを確認する方法とした。また、申請書の提出締切後に各中学校へクラブスタッフが出向き申請書を回収した。

今後の課題と対応方針

・今回、この方法で多くの方が問題なく、申請書を提出されたため、中学校の協力を得て、次年度もこの方法で要保護・準要保護世帯の生徒に対する参加費用負担の支援を行いたい。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

令和6年1月26日

保護者様

海津市中学校地域クラブ
理事長 中野 昇
副理事長 服部 忠久（一般社団法人南濃スポーツクラブ）
副理事長 浅野 弘久（スマイルクラブこん平田）

海津市中学校地域クラブについて

令和2年9月1日付で、文部科学省、文化庁、スポーツ庁より「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」休日部活動の段階的な地域移行が示されました。
海津市では、令和4年5月に「海津市中学校地域クラブ」を発足し、8月から休日部活動の地域移行を行っています。保護者や各関係者の協力を得て、生徒にとって望ましいスポーツ環境等の実現に向けて活動してまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いします。

- 1 クラブ事務所 海津市武道館 事務室
- 2 クラブ開所日時 木曜日・日曜日
18時～21時
- 3 担当クラブ 南濃スポーツクラブは、城南中学校、スマイルクラブこん平田は、日新中学校、平田中学校の地域クラブを受け持つことを基本とします。
- 4 活動場所 原則、土日等休日に活動している現在の場所
(ただし、地域クラブの入会者が少ない種目については、他の中学校との合同活動となる場合があります。)
- 5 活動時間 土日等休日のいずれか1日3時間 月4回
(文化クラブは月2回)
- 6 申込方法 申込書を各小学校へ提出
4月から活動したい方は、2月29日(木)までに各小学校へ提出してください。
※今後の申込スケジュールについては、裏面をご覧ください。
- 7 クラブ入会費用 年会費1,000円、保険料800円、活動費月1,000円×12か月
計13,800円を年3回に分けて集金。(文化クラブは、活動費月500円×12か月)
- 8 クラブ指導者 海津市中学校地域クラブが委嘱した者
(市スポーツ協会から紹介を受けた指導者等)

【問い合わせ先】
海津市中学校地域クラブ
TEL・FAX 51-0738
(木曜日・日曜日18時～21時)
E-Mail: chiikiclub@octn.jp

海津市中学校地域クラブについての説明資料(表面)

【新中学1年生入学説明会時の配付資料】

海津市中学校地域クラブ入会申込等について

海津市中学校地域クラブでは、小学校から中学校への移行期間において、切れ目なく活動できるよう子どもたちのスポーツ等の環境を整備します。
入会申込期限及び集金についてのスケジュールは、次の表を参照の上、手続きをお願いいたします。

【今後のスケジュール】

内 容	期 限 等
入会申込の期限	4月から活動する場合 2月29日(木)までに各小学校へ申込書を提出 ※申込をされた方は、小学校を通じて集金袋を配付します。
	部活動を決めてから加入する場合 5月上旬 中学校を通じて、入会申込の案内文書を配付します。
会費の集金	4月から活動する場合 4月のクラブ活動初日にスタッフが集金 ※各クラブの活動場所へ地域クラブ事務所スタッフが集金に伺います。事前に配付した集金袋をご準備ください。
	部活動を決めてから加入する場合 5月中旬 入会申込の案内文書に集金日をご案内します。
地域クラブの活動開始時期	3月中に申し込みの場合 4月から地域クラブで活動ができます。
	5月中に申し込みの場合 6月から地域クラブで活動ができます。

入会手続きに関するスケジュール資料(裏面)

【新中学1年生入学説明会時の配付資料】

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

令和 年 月 日
海津市中学校地域クラブ
理事長 中 野 昇 様

申請者 住 所 海津市

保護者氏名

連絡先電話番号（ ） -

年会費及び月活動費免除申請書

海津市中学校地域クラブの年会費及び月活動費の免除について申請します。

学校名等	海津市立 中学校 年 組
生徒氏名	
加入クラブ	
振 込 先	銀行・信金・信組・農協 支店 普通・当座 口座番号 ふりがな 口座名義人

【学校記入欄】

上記の生徒は、就学援助認定通知書の交付該当者であることに相違ありません。

海津市立 中学校 学校長 印

個人情報に配慮するため、対象生徒に対しては、地域クラブが申請書等を準備し、中学校から配付していただき、中学校へ提出することとした。

【要保護・準要保護世帯への支援】

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【野球クラブ 投球基本動作の確認】



【卓球クラブ コース打ち分け練習】



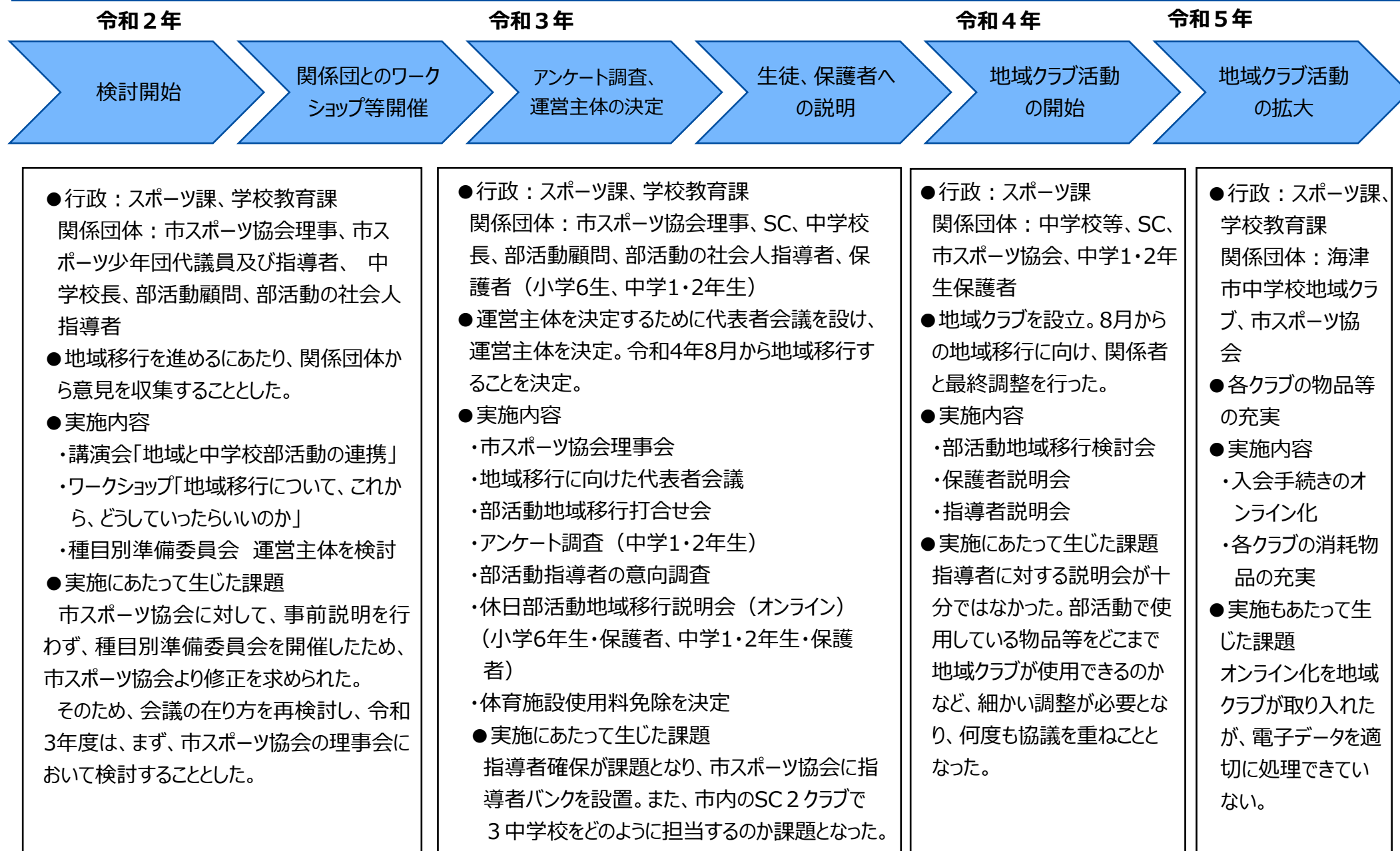
【バスケットボールクラブ パス練習】



【ソフトボールクラブ ピッチング練習】

2. 実証内容と成果

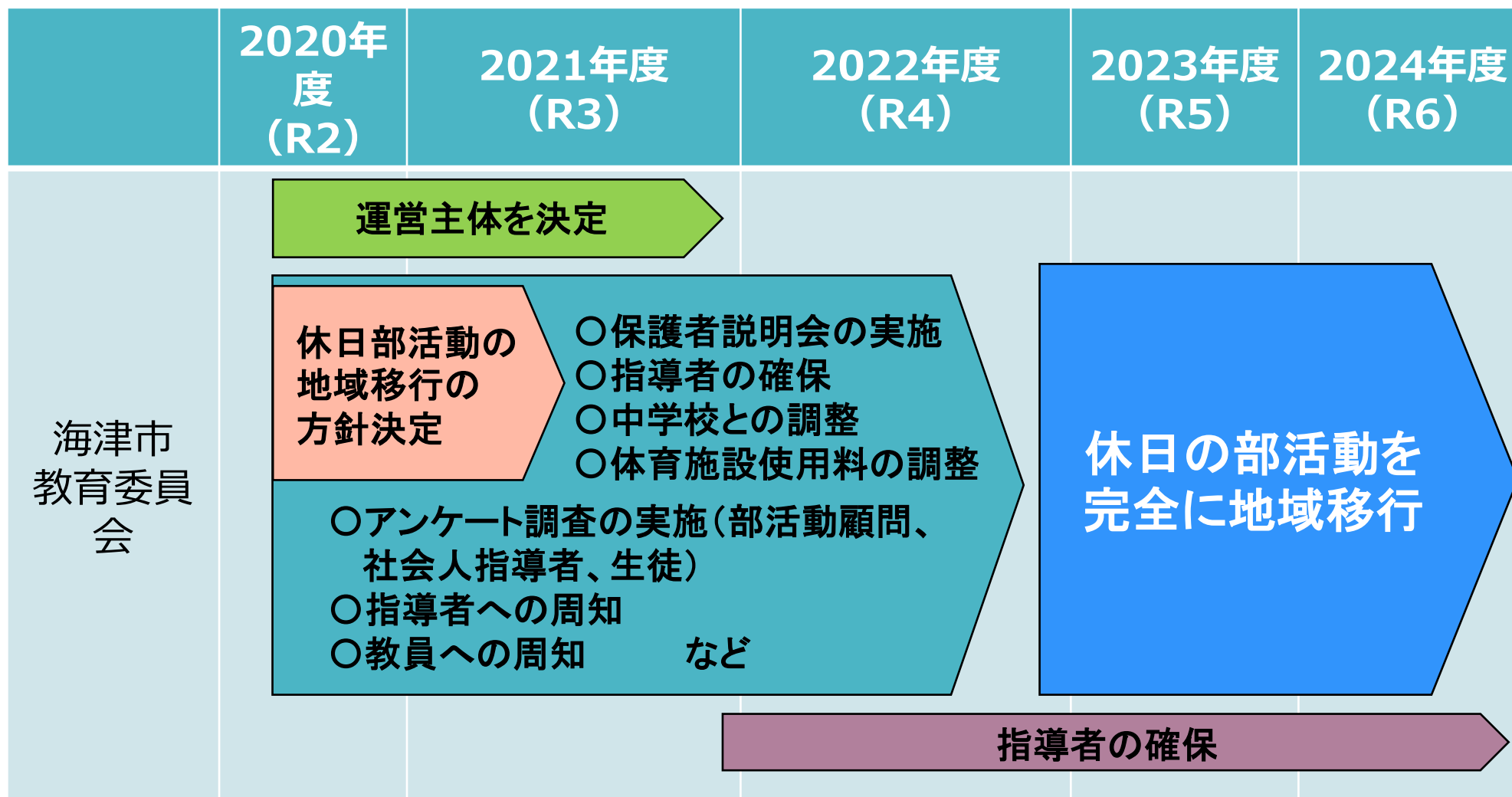
地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

海津市教育委員会 部活動改革スケジュール



**【岐阜県関ヶ原町】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	岐阜県関ヶ原町
担当課名	教育課
電話番号	0584-43-1289

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	6543 人	部活動数	6 部活
公立中学校数	1 校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	無
公立中学校生徒数	144 人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	有

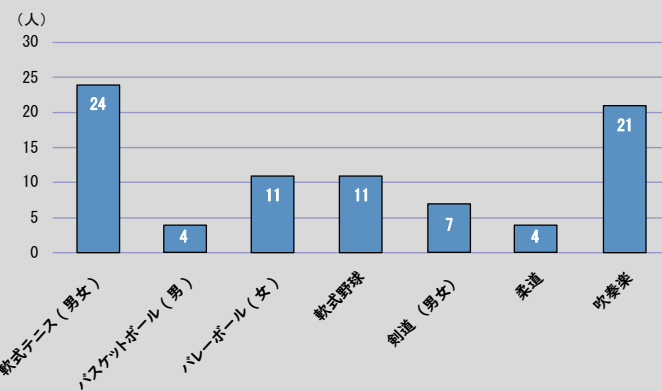
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、関ヶ原町は中学校を1校設置しており、軟式野球部、軟式テニス部、女子バレーボール部、男子バスケットボール部、剣道部、柔道部の6つの運動系と、吹奏楽部の1つの文化系が部活動として活動しており、令和5年の4月から土日における休日活動を保護者クラブを受け皿とする地域クラブに移行し活動を続けている。

近年は町の人口減少に伴い、生徒数の減少、部員数の減少が加速している。また、クラブ活動以外の選択肢の増加など多くの要因によって部活動並びに地域クラブ活動の存続が危ぶまれている。

今後も、生徒のスポーツ活動、文化活動の場を維持していくためには、地域に移行する中で専門性を持った指導者のもと、有意義な活動を行うことが重要であり、どれだけ生徒達にとって魅力的なクラブ運営を行っていくか、保護者にとってどれだけ財政的な負担を軽減できるか、維持していくかが課題である。

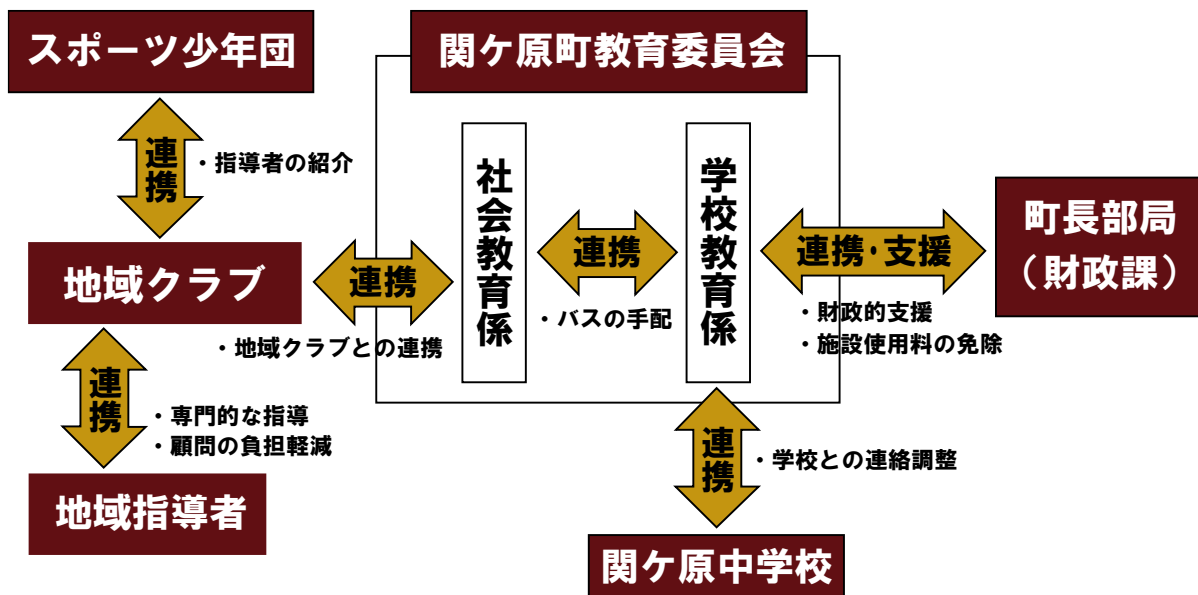
地域クラブ参加者人数（令和5年5月1日現在）



2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会 (社会教育係)**
地域クラブ関係事務の主担当として、首長部局財政課や地域指導者との連絡調整、公共施設の予約など地域クラブ運営の推進を図る
- (学校教育係)
社会教育係と連携して、中学校との連絡調整、スクールバスの手配など社会教育係のバックアップ的役割を果たす
- **町長部局 (財政課)**
運営助成金や指導者謝金など財政的措置の確保、および公共施設利用の減免措置

年間の事業スケジュール

- 4月 地域クラブ活動の活動開始
- 11月 保護者アンケートの実施
- 12月 保護者クラブ代表者説明会
- 1月 次年度保護者説明会
- 2月 事業完了報告書・成果報告書等の作成

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

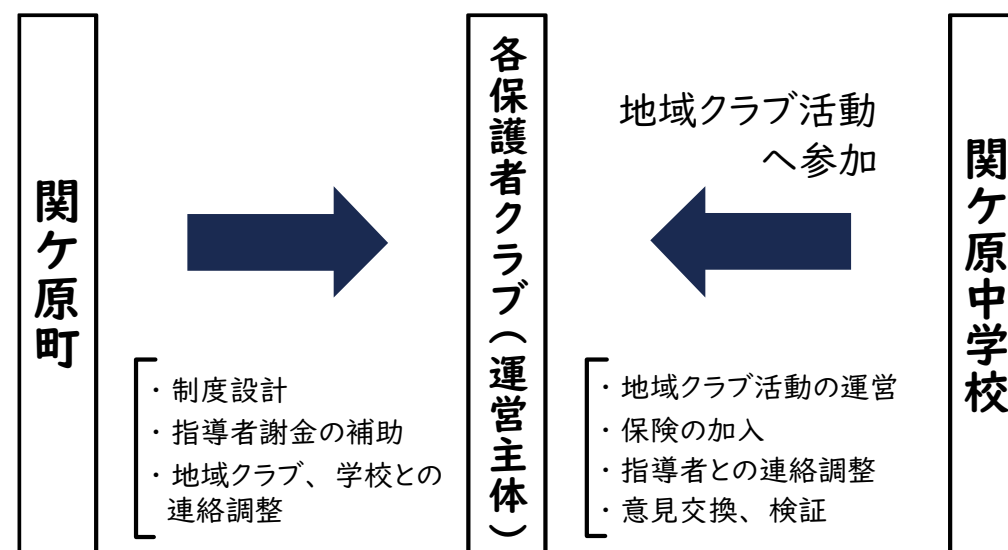
拠点校数	1 校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	軟式野球、男女軟式テニス、女子バレーボール、男子バスケットボール、男女剣道部、柔道
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	6 部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	関ヶ原町立関ヶ原中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	6 部活
地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、軟式テニス、女子バレーボール 男子バスケットボール、剣道、柔道
運営団体名	保護者クラブ
運営類型	その他運営型（保護者会型）
1 か月あたりの平均的な活動回数	全種目：月 4 回程度
指導者の主な属性	地域指導者、教員
活動場所	関ヶ原中学校、桃配運動公園テニスコートなど
主な移動手段	スクールバス、自転車、徒歩など
1 人あたりの参加会費等（年額）	徴収なし
1 人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒 1 人あたり：800円/年 指導者 1 人あたり：1,850円/年

▼運営体制図



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

保護者クラブを実施主体とした運営体制の整備、自立した運営のできる組織体制を構築するための助言を行う。

取組の 成果

それぞれの保護者クラブは以前から部活動を補う形で活動しており基本的な組織体制は確立されている。町の支援を含めた町教育委員会との協力体制など連携強化を図ることによって、さらなる自立性の向上、運営体制の強化を図ることができた。

特に 工夫した 事項

令和4年度の3学期からを移行準備期間と位置づけ、今年度も継続して地域移行について保護者クラブへの説明会を順次行い、情報共有を図るなど、連携強化を図った。

今後の 課題と 対応方針

クラブ員の減少により保護者クラブ組織の弱体化も考えられることから、今後、地域学校協働本部を設置し、保護者クラブを統括する実施運営主体の設立を検討していく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

スポーツ少年団や道場などのスポーツ団体と連携し、指導者の派遣など連携強化を図る。

取組の 成果

団員の少ないスポーツ少年団は地域クラブと合同で活動を行うなど、一部の団体は連携強化を進めている。スポーツ少年団で選択した競技を中学校でも引き続き選択することが基本にあることから、少年団、地域クラブそれぞれの指導者が、相互に指導するなど一貫性のある指導に向けての連携の強化を図っている。

特に 工夫した 事項

スポーツ少年団本部委員会の場で中学校部活動の地域クラブ移行について説明を行い、指導者の連携、一貫指導への協力を求めた。

今後の 課題と 対応方針

今後、スポーツ少年団、地域クラブともに参加者数や地域指導者数の減少が見込まれる。競技ごとに共同運営を行うなど、活動を維持していくために、互いに連携を図っていくことが必要となる。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

関ヶ原町単独で地域クラブを維持していくことが困難な競技が見込まれているため、近隣市町との共同運営を模索する。

取組の 成果

隣接する町の状況を確認したところ、今年度の地域移行に踏み込んでおらず、中体連等の大会規約を確認しても合同で大会に参加できないことが判明。西濃地域内でも市町間で温度差があり、現状では合同活動を行えない。

特に 工夫した 事項

西南濃の担当者交流会や、岐阜県の主催する地域クラブ活動推進会議等に参加し、近隣市町の移行状況や今後の動向についての情報収集を行った。

今後の 課題と 対応方針

近隣市町の地域移行の進捗状況を確認しながら、行政間の協議を検討したい。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

活動場所となる学校施設や公共施設の使用に対する減免措置、学校部活動備品の無償貸与、指導者謝金の助成など、参加者負担の軽減となる支援を行っている。

取組の成果

本来活動する上で保護者の負担となる費用に対して、町からの支援、国県からの助成があることで、参加費用を軽減することができ、保護者負担の軽減に繋がっており、生徒達の地域クラブに参加しやすい環境整備の一助となっている。

特に工夫した事項

地域移行に伴う予算化について早くから財政課との協議を進めてきた。首長の理解を得てほぼ要望どおりの予算を獲得することができた。

今後の課題と対応方針

今後、町や国県からの支援がなくなったときに保護者負担が増えることが確実であり、それを原因としてクラブ活動への参加人数が減っていくこと、クラブ活動自体が衰退していくことが問題であり課題である。町、国、県からの支援の継続を求めると同時に、将来を見据えた制度設計を行って行く必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項

体育館、格技場、グラウンドなどの学校施設や公立の体育施設を優先的かつ無料で使用できるよう調整するとともに、普段、部活動で使用しているボールやバットなどの学校備品を無償で利用できるよう配慮。

取組の成果

教育委員会で学校施設等の優先予約を行うことにより、保護者が施設予約する負担を軽減し、また、学校備品を無償で利用できるよう配慮したことで、道具を改めて揃える必要がなくなり保護者負担の軽減を図ることができた。

特に工夫した事項

学校部活動備品は町費で整備されるので、学校部活動備品を貸与することによって地域クラブで改めて負担を生じないようにした。

今後の課題と対応方針

平日の学校部活動含めて完全に地域クラブ移行した時に、道具の管理や備品の更新等を誰の責任、誰の負担で行うのか、が課題であり検討の必要がある。

2. 実証内容と成果

参考資料

関ヶ原中学校 保護者アンケートより

No	アンケート項目	肯定的評価 の割合	4段階評価 の平均値
1	関ヶ原中学校では「学校クラブ」があります。お子さんは充実した活動 をしていますか。	55.6%	2.61
2	「地域クラブ」に参加している方におたずねします。お子さんは「地域ク ラブ」で充実した活動をしていますか	74.5%	3.10
3	学校クラブの今後について、おたずねします ・現状がのぞましい 54.5% ・変更がのぞましい 45.5%		

〈地域クラブについての思い〉 問題点・要望

- ・地域クラブはいろんな面で保護者の負担が大きい
- ・地域クラブの保護者の参加が必須なのは辛い
- ・参加人数が少なくて困っている
- ・関ヶ原限定になっているため、活動したい生徒が減って活動できなくなる不安がある
- ・無理な勧誘はトラブルになると思うので是正した方がよい

一部抜粋

【保護者アンケートより抜粋】

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【剣道クラブの休日練習風景】



【軟式野球クラブの休日練習風景】



【軟式テニスクラブの休日練習風景】



【バレーボールクラブの休日練習風景】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

